

午前10時開会

○友永修議長

ただいまから本日の会議を開きます。

まず、議員出席状況を事務局長から報告させます。

○西田淳一事務局長

本日の議員出席状況を御報告申し上げます。

ただいまの出席議員は全員です。

以上、報告を終わります。

○友永修議長

次に、本日の会議録署名者を会議規則第81条の規定により、私から20番米田議員、21番京西議員を指名します。

○友永修議長

これより日程に入ります。

日程第1、一般質問を前回に引き続き行います。

まず、海老原議員。

(7番 海老原友子議員登壇)

○7番 海老原友子議員

日本共産党の海老原友子です。議長より発言の許可を頂きましたので、通告に従って一般質問に参加させていただきます。

昨日は、沖縄県人4人に1人が命を奪われた沖縄戦から81年の沖縄の慰霊の日でございました。私は昨日、沖縄に連帯し平和の思いを込めて、沖縄の正装であるかりゆしウエアを着て議場入りしておりました。戦争は最大の暴力であります。どんな理由があっても、人が人の命を奪うことは許されません。人の命はもちろん、動物の命も大切にされ、人と動物が共生し、誰もが快適に暮らせるまちをと願って、今回の一般質問をさせていただきます。

まず、動物愛護に関する状況についてお聞きします。

1つ目は、廃棄物対策課の担当課としての対応、取組について、環境農林水産部に

お聞きします。昨年度、動物愛護の担当課が廃棄物対策課と明言されました。ボランティアや市民の方の期待は大きいものがあると思われませんが、問合せや相談などの状況に変化はありましたか。件数とその内容についてお答えください。

2つ目は、市民活動団体に対する支援の状況について、市民健康部にお聞きします。市民活動団体に対する支援の状況について教えてください。

2点目は、中央公園の管理について、建設部にお聞きします。

4月より指定管理者が、公園緑化協会より、住友林業緑化株式会社を中心とした、きしわだホッとパークパートナーズに変わりました。管理者が変わったことにより、業務内容や業務手法に変化があったのでしょうか。お答えください。

壇上での質問は以上です。これよりは自席にて行います。

○友永修議長

山田環境農林水産部長。

○山田俊晴環境農林水産部長兼農業委員会事務局長

御質問の1、動物愛護に関する状況についてのうち、(1)市廃棄物対策課の担当課としての対応、取組について御答弁申し上げます。

昨年の御答弁のとおり、動物愛護に係る大阪府との連携、調整などの担当課が廃棄物対策課であることを明確にしております。問合せ・相談件数については、所有者のいない猫のふんや尿や餌やりのトラブルなどが主な内容で、令和6年度は17件、令和7年度は39件、今年度は5月末時点で5件となっております。

○友永修議長

生嶋市民健康部長。

○生嶋雅美市民健康部長

市民活動団体に対する支援の状況につきまして、市民健康部からお答えいたします。

本市では、市民活動団体支援事業の一環として、地域課題や社会問題の解決に向けて活動する団体に対し補助金を交付しております。この補助金は、寄附者が事業を指定して寄附できるクラウドファンディング型ふるさと納税制度を活用し、全国の方々から、市民活動団体の事業に対して寄附を募り、集まった寄附金を原資として、本市から実施団体に交付しております。

令和5年度から毎年対象事業を募集しており、令和7年度に、人と猫が共生するための地域猫活動応援プロジェクトを実施する団体から応募がありましたので、審査の結果、社会課題に取り組む事業として補助対象事業に認定し、クラウドファンディング型ふるさと納税制度を活用し、集まった寄附金は、今年度、当該団体へ交付する予定でございます。

○友永修議長

河畑建設部長。

○河畑俊也建設部長

中央公園の管理について御答弁申し上げます。

4月より、中央公園の指定管理者が住友林業緑化株式会社様を中心としたグループ、きしわだホッとパークパートナーズとなりました。

業務内容といたしましては、公園の除草、清掃及び運動広場、テニスコート、管理棟、多目的室の利用申請の受付と料金の徴収で、これまでと大きな変化はございませんが、管理施設といたしましては、スケートパーク、3 x 3バスケットコート、ドッグランを追加いたしました。

また、運営面では、中央公園管理棟の常駐職員をなくし、受付などの業務は総合体育館に一本化しております。また、テニス

コートにつきましては、キーボックスを活用し、利用者に開閉をお願いするなど、業務の効率化を図っているところでございます。

○友永修議長

海老原議員。

○7番 海老原友子議員

それぞれの御答弁ありがとうございます。

それでは、動物愛護に関する質問を環境農林水産部にお聞きします。

令和6年度以前は市役所に猫などの相談の電話があっても、電話交換手が受けた時点で、大阪府の管理センターを紹介することが多かったようです。ですから、本市からの相談が一番多かったと大阪府の担当者からお聞きしています。

令和7年度の39件は、市民の方の相談を担当課で受けてくださっていることの変化だと考えます。今年度5月末時点での5件は今のところ少ないですが、繁殖の時期には恐らく多くなると思われます。市民の方の相談に対してどのように対応されていきますか。お答えください。

○友永修議長

山田環境農林水産部長。

○山田俊晴環境農林水産部長兼農業委員会事務局長

所有者のいない猫に関するトラブルにつきましては、相談の受付や助言を行い、必要に応じて大阪府への相談や現地確認を行っております。昨年度は大阪府動物愛護管理センターと共同で現地確認を行った実績があり、今年度は府内自治体の情報収集なども行っております。

○友永修議長

海老原議員。

○7番 海老原友子議員

今までのように電話交換手の受けた時点で大阪府を紹介するというのではなく、担

当課で受けていただいていることが分かりました。また、ケースによっては、大阪府の方と一緒に現場に行かれているということが分かり、市民の方にとっては、大阪府の管理センターを紹介されるにしても、相談を聞いてくれるところがあるということで安心できると思われます。

ところで、動物虐待はなくなっていない現状があります。昨年のトラバサミの一件以降も、結束バンドで足を締めつけられていたり、足が切断されているケースがあったと聞いています。虐待の通報などは、廃棄物対策課ではなく、早急に警察に通報しなければなりません。また、飼い猫も本来は家の中で買うべきと法律にあるわけですが、それも徹底されていません。

動物虐待の通報だけでなく、動物の遺棄や虐待の禁止、命を全うするまで最後まで飼うという終生飼養などの動物の飼い方を定めた、国や大阪府の動物愛護・管理に関する法律や条例が市民にまだまだ知られていない現状があると思われます。動物愛護の担当課として、国や府の法律、条例を市民に分かりやすく広げ、徹底して欲しいと思います。

先ほどの御答弁で、ふん尿被害の原因は、飼い主のいない猫のふん尿や餌やりのトラブルが主な内容とありました。飼い主のいない猫を増やさないTNR活動はほとんどがボランティアの方で行われており、この活動を市としても支援してもらいたいと思います。廃棄物対策課で行っていただいているどうぶつ基金のチケット交付について、その目的、経緯、今年度の状況などを教えてください。

○友永修議長

山田環境農林水産部長。

○山田俊晴環境農林水産部長兼農業委員会事務局長

廃棄物対策課は、令和3年4月から公益財団法人どうぶつ基金の無料不妊手術事業に参加し、配付された手術チケットを地域猫活動市民団体に配付しており、捕獲、不妊・去勢手術、元の場所へ戻すTNR活動は繁殖を抑え、苦情や殺処分の減少を目指す取組でございます。複数の地域猫活動市民団体が申請され、令和5年度は275枚、6年度は270枚、7年度は281枚、今年度は6月までで60枚を配付しております。

○友永修議長

海老原議員。

○7番 海老原友子議員

ありがとうございます。200枚から300枚近くのチケットを配付していただいている事業、事務の仕事も大変かと思います。ありがとうございます。

先ほど御答弁で、府内自治体の情報収集を行っているとはありましたが、先進的な自治体の状況を教えてください。

○友永修議長

山田環境農林水産部長。

○山田俊晴環境農林水産部長兼農業委員会事務局長

本市でも行うクラウドファンディングの活用や猫よけ機器の貸出しなどの実績を確認しております。

○友永修議長

海老原議員。

○7番 海老原友子議員

私も他市の状況を調べました。担当課の動物愛護に関するホームページですが、とても分かりやすく動物愛護について掲載されています。簡単なお困り事の対処方法が紹介されていたり、それ以外の相談や譲渡会などに関することは、大阪府の担当を紹介しています。市民にとって、動物愛護に関する理解と啓発が進むものだと思います。本市におきましても、電話等で簡単な対処

法などは説明されているそうですが、ホームページのさらなる充実をお願いし、市民の理解、協力が広がりますようお願いします。

具体的には、他市の状況を紹介いたしますが、河内長野市では、どうぶつ基金のさくらねこ無料チケット以外に、飼い主のいない猫の不妊手術費用補助金制度を令和6年度より実施しており、その予算は230万円ということです。また、今年度よりウイルス検査や、TNTA、捕獲して手術して元に戻すリターンではなくて、手術した後、タム、慣れさせて、アダプト、譲渡するというTNTAの際のマイクロチップ装着費用も補助対象になりました。猫の捕獲器も在庫が15台あり、貸出しを行っているそうです。

貝塚市でも、さくら無料チケット以外で、雄35匹、雌34匹、予算は68万8000円を上限として、個人の方でも飼い主のいない猫の手術申請をすることができると聞いています。

両市とも担当課がガバメントクラウドファンディングで寄附を募って、それに充てているということです。私が担当課の設置について要望した際に、人と予算をつけてほしいと訴えました。市としても優先順位があることは十分理解しております。市民の方からも、もっと福祉や教育に予算をといてほしいというお声もお聞きしております。会派としても常に訴えてきているところであります。厳しい市民の暮らしや市の財政状況を鑑みれば、動物愛護への予算ということは市民の理解を得ることも難しいと思われます。

であるならば、ホームページの充実といったソフト面での強化とともに、貝塚市や河内長野市が行っているように、担当課がガバメントクラウドファンディングを実施していただけないでしょうか。

貝塚市では、令和3年からクラウドファンディングを実施し、2年分の寄附が集まり、持ち越しができるので、令和4年は実施しなくて済んだそうです。担当課がクラウドファンディングを実施することで、市民への動物愛護への啓発も進み、市独自の補助も可能になると考えます。来年度に向けては、ぜひ御検討していただきたいと思います。

そこで、次に、市民健康部にお聞きします。先ほど御答弁のあった市民活動団体応援補助金について、昨年の実績はいかがでしたか。教えてください。

○友永修議長

生嶋市民健康部長。

○生嶋雅美市民健康部長

令和7年度は、7月から1か月間、市民活動団体応援補助金の事業認定の募集をしたところ、2団体から申請があり、審査の後、両事業ともこれを認定しました。このうち、地域猫に関する活動を行っている団体から提案のあった事業につきましては、令和7年12月8日から令和8年3月6日までの間、クラウドファンディングによりふるさと寄附を募集しました。その結果、21件、10万9000円の寄附が集まりましたので、必要な事務経費を除いた9万円を今年度、同団体へ補助金として交付する予定でございます。

○友永修議長

海老原議員。

○7番 海老原友子議員

先ほど環境農林水産部への質問の際に、動物愛護に関するクラウドファンディングを実施している自治体を紹介しましたが、実施する自治体が全国的に多くなっていることと、物価高騰が続く中で市民生活が厳しいことなどの原因もあると思われますが、クラウドファンディング自体がやや下火に

なっているということもお聞きしています。

御答弁のあった今回の人と猫が共生するための地域猫活動応援プロジェクトですが、私個人としては、もっと多くの寄附が集まるものと期待しておりましたが、そういった全国的な影響もあったのだと思われます。地域猫活動がもっと市民に理解され、人と猫が共生できる岸和田市となるよう切望しているところです。

ほかにも、地域猫をはじめとした動物愛護に関する活動を支援する予定はありますか。教えてください。

○友永修議長

生嶋市民健康部長。

○生嶋雅美市民健康部長

市民活動団体応援補助金交付事業の目的は、市民の自主性、主体的な地域活動を活性化し、地域課題に対する積極的な活動に対して行う支援策であり、総合計画の重点目標の1つとして取り組んでいるものでございます。したがって、動物愛護に関する活動をはじめとして、それ以外にも様々な地域課題に対応する市民の皆さんの活動を幅広く支援してまいります。

ほかにも、発足間もない市民活動団体等に対する支援策として、市民活動初動支援補助金もあり、新たな市民活動の立ち上げや自走を支援する仕組みもございます。

○友永修議長

海老原議員。

○7番 海老原友子議員

新しく活動を始めた団体や地域課題に対する積極的な活動に対して行う支援策であることが分かりました。

TNR活動はまさしく地域課題に対する積極的な活動であります。動物愛護に関する市民活動だけに限らず、市民の活動がもっと市民に理解され、元気に広がってほし

いと思います。市としても、補助金額や交付対象の件数、また、その期間などを増やしていただき、もっと力強く市民活動を支援していただくことを要望し、この質問を終わります。

続きまして、2点目の中央公園の管理についてお聞きします。

スケートパーク、3 x 3バスケットコート、ドッグランが新たな管理施設として加わり、管理棟の職員常駐をなくすなどして効率化を進めているとのことでした。

私は毎朝、中央公園をウォーキングしております。新たな管理施設となったスケートパーク、3 x 3バスケットコート、ドッグランはオープン当初より人気があり、早朝からの利用者がいます。その中で気づいた点がございましたので、お話しさせていただきます。

公園のごみ箱は、家庭ごみの投入があったために設置がなくなって久しいところですが、子供や若者が多く利用するスケートパークとバスケットコートのところには、70ないし90リットルのごみ袋が1枚ずつセットされています。ペットボトルなどのごみが多く、常に毎朝いっぱいになっています。食べ残しのごみが入っていると、カラスが荒らし、広範囲に散らかった状態となります。

以前より、早朝出勤前にスケートパークを利用されている男性の方が、ほぼ毎朝、自前の袋でごみを集め、看板付近に集積していただいております。先日お話を伺いますと、以前は定期的にごみ袋の回収があったのに、最近は回数が減ったのか、集積したままの状態が多くなったとのことでした。これは効率化を図るあまり、管理レベルを保つことができないのではないかと懸念しております。

また、有料テニスコートの扉が、休日明けの早朝は必ずと言っていいほど開けっ放しになっております。管理棟に職員が常駐しているときは、そんなことはありませんでした。

指定管理者が省力化や効率化を図るのは当然でございますが、そちらに注力してしまい、行き過ぎとなり、管理が行き届いていない状態が続くことはあってはならないことだと思いますので、担当課には管理レベルが下がることのないよう、しっかり監督、指導していただきますようお願いいたします。

次に、以前も質問させていただきましたが、中央公園に設置されている自動販売機についてでございます。

高価なアイスクリームやカフェイン量が多いエナジードリンクなど、子供や高齢者の側に立った商品になっていないように思われます。アイスクリームを食べた後の空きカップが公園のあちこちに捨てられていて、夏場はアリが黒くなるぐらいいたかったり、また、未使用のスプーンが自販機から多数放り出されていたり、公園環境の悪化を招いていると感じております。

次期公募の際には、これらについて一定の条件を定めた公募内容にできないものでしょうか。公園管理所管としての考えをお聞かせください。

○友永修議長

河畑建設部長。

○河畑俊也建設部長

今年度より指定管理者が変わったこともあり、利用者やボランティアの皆様にご迷惑をおかけしている部分もございますが、指定管理者と情報を共有し、改善に努めてまいります。

また、公園に設置している自動販売機の契約につきましては、本年度末で期間満了

となります。次期自動販売機の契約に係る諸条件につきましては、設置所管課と協議、検討してまいります。

○友永修議長

海老原議員。

○7番 海老原友子議員

飲物の自販機のことを言いましたけども、やっぱり金額は高くなっていて、今までは100円で買えたものが200円近い。また、200円を超える飲物が増えているということで、御高齢の方は、総合体育館前の自販機がまだ100円自販機なので、そちらにまで行かれる方も多くあります。ぜひ、協議、検討していただきたいと思います。

もう1点、中央公園のにぎわいについてお聞きします。

5月に3 x 3のバスケットコートでイベントを開催したとお聞きしました。どのような内容であったのかお聞かせください。

○友永修議長

河畑建設部長。

○河畑俊也建設部長

3 x 3のバスケットコートでのイベントについてでございますが、本イベントは5月17日日曜日の午後に開催されました。開催の経緯といたしましては、バスケットイベントの開催を希望されていたグループと指定管理者との協議により、自主事業として実現したものでございます。

内容といたしましては、1対1で対戦し得点を競うストリートバスケットゲームで、小学生、中学生など若い世代を中心に50人程度の参加があり、応援に来られた方々を含めると、多いときで100人程度が集まったと聞いております。ゲームを解説するMCとDJによる音楽が場を盛り上げ、充実したイベントであったとの報告を受けてございます。

○友永修議長

海老原議員。

○7番 海老原友子議員

バスケットイベントの当日は私用のため見れなかったことが残念でございます。私の友達に、そういうイベントがあったよと、後日話したら、その友達は審判で行ってたよということを話してくれました。とても盛り上がったと、その友達からも聞いております。今回のイベントにより、中央公園に新たな魅力が1つ加わったと思います。今後回数を重ねて、子供や若者の活躍や自己表現の機会が増えることは大変意義のあることだと思います。

また、スケートパークのコースはとても人気があるということで、大阪市内や堺市の方が休日の早朝から来られたりしています。市内の中学生も平日の早朝から来て、元気に滑っています。その後学校に行くと言っていましたので、安心してください。スケートパークでのイベントもぜひ取り組んでいただきたいと思います。

緑豊かで、健康増進機器や子供向けの遊具のある中央公園は、高齢者から子供、また家族で楽しめる憩いの場であります。清掃、整備される作業者の人たちが、指定管理者が変わっても、引き続き市民に喜んでもらえる仕事に熱意を持って働き続けられるよう、指定管理者に対し指導等をしていただきたいと思います。

指定管理業務を引き継いでまだ3か月でございますので、試行錯誤の部分もあり、御苦労されていることとは思いますが、自動販売機など、小さなことにも気を配っていただくことも忘れずに、中央公園の管理レベルの向上とさらなるにぎわいの創出を期待しています。

また、児童公園などの遊具点検が全市的に行われているようで、中央公園の遊具も、突然、使用禁止ロープやテープが張られて

います。安全性を考えてのことだと思いますが、なぜ禁止なのか、大人が目で見ても分からないことが多く、気にせず、テープをくぐって遊ぶ子供たちもいます。危険であることの説明の表示があれば、大人からも注意できるかと思います。木製のアスレチック遊具が傷んで危険であるということで、撤去されたままの公園もあります。子供たちが安心して安全に遊ぶことはもちろん大切ですが、危険だから撤去という方向で進めないでほしいと思います。

画一的な公園ではなく、地域に合わせて公園を特徴づけていくというスマート公園岸和田アクションプランが新しい指定管理者の下で進められるわけですが、以前質問させていただいたように、自治会や住民の意見を聞いて進めていっていただきたいと思います。

本市におきましては、ごみのポイ捨てや落書き、ペットのふん放置を防止し、快適な生活環境を守ることを目的に、2013年7月にきれいなまちづくり条例が施行されました。公園だけでなく、きれいなまちとなるには、市民の意識が変わらなければならないところもたくさんあると思います。落書きは岸城中学校の運動が紹介されて少なくなった地域もありますが、ポイ捨ては一向になくなりません。散歩中のペットのふんは飼い主が持ち帰ることが常識になりつつあると思われますが、放置する方もいるとお聞きしています。

条例に記載されていない飼い主のいない猫の問題が多くあることを今回取り上げさせていただきました。飼い主のいない猫を増やさないように、市民の意識に訴えていくことが必要だと思います。飼い主のいない猫を増やさないことは、命を大事にすることです。全ての命を大切にし、人と動物が仲よく生きられる岸和田市となるよう、

命の教育を引き続き教育の場でも取り組んでいただきたいと思います。

それとともに、ごみは持ち帰りが原則、ポイ捨てはあかん、動物の遺棄、虐待は犯罪ということが常識になれば、きれいで、かつ、人と動物が共生するまちが目指せると思われれます。それに向けてそれぞれの関係部局が推進していただくことを要望し、この質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○友永修議長

次に、米田議員。

(20番 米田貴志議員登壇)

○20番 米田貴志議員

公明党の米田貴志でございます。今回は障害福祉の視点、防災の視点、脱炭素社会構築への視点、そして、山間部の景観保持と環境保全の視点の4つの視点をベースに質問や提案などを交え、岸和田市のイメージ向上に資することができればとの思いから登壇をさせていただきました。理事者の皆様には、その点を見据えた賢明な答弁を求めたいと思います。また、議員各位におかれましては、この間、御清聴いただきますようお願いいたします。

それでは、議長の許可の下、通告に従い質問に移ります。

1点目、補助犬についてでございます。

皆様は補助犬マークを御存じでしょうか。それはもちろんのこと、補助犬への理解促進を図るためのものであります。この補助犬ですが、今さら申し上げるまでもないと思いますが、盲導犬、介助犬、聴導犬のことであり、厚生労働省では以下のように記されております。

補助犬ユーザーと補助犬がどこまでも一緒に活動できる社会を築くためには、補助犬のことを国民に広く理解していただくことが重要であると考えています。そこで、

身体障害者補助犬法の理解促進を目的に、ほじょ犬マークを作成し、リーフレットや、ポスター、ステッカーなどでも活用しております。ほじょ犬マークを国民の皆様にも御活用いただき、障害のある方の自立と社会参加を推進していただきたいと思いますと書かれております。

非常に意義のあるマークで、国連のSDGsにおいて、「誰一人取り残さない」が掲げられ、重要視されている「インクルーシブであること」に直結をするマークでもあります。その根拠法となる身体障害者補助犬法でございますが、そこには次のような条例文がございます。

第7条、国等は、その管理する施設を身体障害者が利用する場合において、身体障害者補助犬を同伴することを拒んではならない。

もちろん、続いては、同伴することに当該施設に損害や利用する方が損害を受けるおそれがある場合、また、その他やむを得ない理由がある場合にはこの限りではないとも記されておりますが、本市の管理する公共施設の状況について、補助犬に対する受入れ状況についてこのマークの貼付状況と併せてお示しを頂きたいと思います。

2点目、大規模災害発災後の給水体制について伺います。

大規模災害が発生した後、飲料水及び生活用水の確保は重要であることは誰もが御存じだと思います。最近の報告では、飲料水に視点が集まりがちではあるものの、1995年の阪神・淡路大震災以降、新潟中越地震、東日本大震災、熊本地震、北海道胆振東部地震、そして能登地震と大きな地震を経験する中で、生活用水の重要性にも着目をされております。

本市においても、その認識に立ち、飲料水や生活用水に充てられるそれぞれの水確

保について、本市の地域防災計画には以下のとおり定められております。

給水体制の整備として、市は府大阪広域水道企業団との相互協力の下、発災後3日間は1日1人当たり3リットルの飲料水の供給を目指し、それ以降は順次供給量を増加できるよう体制の整備を図る。また、乳幼児等の要配慮者に配慮するため、ボトル水や缶詰水の備蓄について検討する。市は、配水池に緊急遮断弁の、災害に備えた機能整備を図る。また、補給水利として、市の配水場の配水池及び耐震性貯水槽を応急給水の水源として確保する。市と府は、災害時における家庭用等井戸水の有効活用を促進し、生活水の確保に努める。また、生活用水として雨水、下水高度処理水、プール、ため池、農業用水等の水の利用を図ると定められていますが、その現状についてお示しを頂きたいと思います。

3点目、家庭用廃食油の回収、再生利用について伺います。

昨年年第3回定例会で、本市の廃食油の回収事業に新たな視点としてSAFへの転換を求め質問いたしました。

その中で明らかになったことですが、町会の皆様に御理解、御協力を頂き、この事業が平成4年から始まり30年以上も継続していること。回収された廃食油は、市内の事業者へ売却。令和6年は36万円で売却。ただ、各町会を回って回収する事業費用が、同年は238万で、歳出超過の事業であること。ちなみに、令和7年も売払い収入は34万。減っております。回収費用は変わらず238万で、この年も歳出超過となっております。また、廃食油を購入する事業者選定において選択肢が見えないこと、これが明らかになりました。

そのことを踏まえ、売払い収入と回収費用を埋める努力、事業者選定の見直し、そ

して、何よりもSAFへの転換、SAFへの取組を求めました。

このSAFへの転換については、担当部局と共に堺市にあるSAF精製プラント企業を訪問し、脱炭素社会構築に大きく寄与する内容であったことを確認をし、その重要性を共に認識したところでございます。答弁としては、そのとき、プロポーザルを含めた新たな事業者選定への取組とSAFへの取組を前向きに検討していただけたとのことでしたが、その後の現状をお示ください。

4つ目、山間部におけるスクラップヤードについて伺います。

さて、これは本市においても大きな課題となっており、同会派の南議員、また、他会派の議員からも質問がなされておられます金属スクラップをはじめ、使用済み車両の置場、スクラップヤードの問題について伺います。

政府は4月1日に廃棄物処理法の改正を閣議決定をいたしました。これは使用済み金属、プラスチック製品など要適正保管・要適正再生物品への対応強化などを盛り込んだ改正となり、これまで規制の対象とならなかったスクラップヤードが新たな許可制となります。

この背景には、不適正な保管による環境問題が全国で多発していること、また、騒音、悪臭、火災、金属資源の不適切な海外流出など、これまでの対応できなかった課題への対応を可能とするため、これまでの制度の抜け穴を埋めようとするものでございます。

この改正は本市においても重要なものとなり、今後の改正過程を見守り、地域が抱える不安や問題の解決につなげようと、今後はしっかりと体制を整えなければなりません。その第一歩として、これまで規制の

対象とならなかった本市に既存するスクラップヤードの実態、こういったものを把握する必要があると思いますが、現段階で把握できているスクラップヤード、自動車解体ヤードなどの施設数をお示してください。

以上で壇上からの質問とし、以降は自席から質疑を続けさせていただきます。ありがとうございました。

○友永修議長

田中福祉部長。

○田中康博福祉部長

御質問の１、補助犬について御答弁申し上げます。

本市の施設における補助犬の受入れ状況につきましては、今回御質問いただきまして、施設所管課を対象に補助犬の受入れ及びほじょ犬マークの掲示について調査を行いました。

その結果でございますが、令和８年６月１６日現在、受入れ実績のある施設は４施設で、ほじょ犬マークを掲示している施設は４施設で５か所でございます。

○友永修議長

鈴木危機管理部長。

○鈴木寛危機管理部長兼危機管理監事務取扱

御質問の２、大規模災害発災後の給水体制について、危機管理部より御答弁いたします。

本市水道事業は大阪広域水道企業団が所管しており、企業団において策定されております災害時給水計画では、発災後３日間において１人１日当たり３リットルの飲料水を確保できるよう体制整備が進められています。

また、企業団では、浄水場や配水池の耐震化を進められているとともに、緊急遮断弁や自家発電設備の整備など、災害時における応急給水体制の強化に取り組んでおられます。応急給水の水源としましては、浄

水場や耐震性貯水槽のほか、送水管を活用した安心給水栓などが位置づけられており、災害発生時には、これらを活用した給水活動が行われる計画となっております。

本市といたしましても、企業団と連携しながら、市民への周知や避難所運営などを通じて、円滑な応急給水の実施に努めてまいります。

○友永修議長

山田環境農林水産部長。

○山田俊晴環境農林水産部長兼農業委員会事務局長

環境農林水産部に２つの御質問を頂いております。

まず、３の家庭用廃食油の回収、再生利用について御答弁申し上げます。

現在、廃食用油の回収、再生利用について、企画提案方式による事業者選定の公募の準備を行っているところでございます。６月中に市ホームページに公募開始の情報を公開する予定としております。今後、提案を頂いた事業者から候補者を決定し、実施を調整した上で、令和９年４月から採択事業を実施していただくスケジュールで進めております。

再生利用方法の提案については、例えばＳＡＦやバイオ燃料など、提案事業者の専門的な見地とアイデアに基づき、事業者ならではの提案や企画を幅広く募集したいと考えております。

議員御指摘のとおり、ＳＡＦも関心のある手法の１つでございます。評価の際は、再生利用方法が一番重要な評価項目となりますので、環境への配慮や影響、有効な活用方法になっているかなど、ＳＡＦも含めた様々な活用について、提案内容を総合的に判断したいと考えております。

次に、４、山間部におけるスクラップヤードについてですが、自動車リサイクル法

に基づき、大阪府知事の許可を受けた解体業者の保管施設については13か所、大阪府金属くず営業条例に基づき、大阪府公安委員会の許可を受けている事業者の保管場所については12か所、廃プラスチックを取り扱っている事業者については9か所、遺品整理などの一般廃棄物等を取り扱っている事業者については3か所把握しております。

○友永修議長

米田議員。

○20番 米田貴志議員

今、壇上から4項目についてそれぞれ答弁を頂きました。まずは補助犬について質疑を続けさせていただきたいと思います。

補助犬の意義を述べさせていただき、障害者福祉宣言都市としての本市の役割の視点からその現状についてお尋ねをいたしました。

先日、本市の施設を数か所ですけれども、個人的に訪問させていただきました。そして、施設の入り口に補助犬のステッカーが掲示しているかどうかということを見て回ったのですが、残念ながら多くなかったということでございまして、答弁にもございましたけれども、表示している施設が4施設ということでございました。市内の公共施設から鑑みると、本当に少ないなという印象でございます。

補助犬の支援を必要とされる方へサポートをする義務を負う自治体として、その認識が薄れているのではないかなと危惧をいたします。公設や民営にかかわらず、市民や本市を訪れる誰もが安心して不自由なく施設などを利用できるまちになることが大切ではないかなと思っております。

補助犬を受け入れよう、また、応援をしようという気持ちが市内に広がっていくこと、それは本市の1つの魅力にもなっていくのかな、そういうことにもつながってい

くのかなというふうに思っているところでございます。

そういった意味では、本市が取り組む普及・啓発活動において、まずは基礎となるデータが必要となりますが、本市において補助犬の受入れ可能な店舗などの施設数について把握できているのかどうか、見解を求めたいと思います。

○友永修議長

田中福祉部長。

○田中康博福祉部長

市の施設以外の市内の飲食店や民間施設等の受入れ状況につきましては、現在のところ、調査をする仕組みがないことから把握はできておりません。

○友永修議長

米田議員。

○20番 米田貴志議員

調査する仕組みがないとかいう問題ではないのかなと思ったりもするんですけれども、それぞれ施設の事情もあるとは思いますが、補助犬を必要とされている方への理解を深めていただいて、受入れ施設を増やしていくのがやっぱり大切だろうと思います。

その意味ではまず、市内の実態を把握すること、そして定期的な調査、毎年でなくてもいいです。2年、3年でもいいんですけれども、を含めて、受入れ可能な施設数をまずは確認することが必要だろうと思うわけでございます。そして、それは様々、市が行うアンケートなどの一文に、どこか紛れて書くだけでも、それでもいいのかなと思います。アンケートの項目に入れるだけでも、みんな、それだけで意識が僕は始まるんだろうと思っております。

また、平時においても補助犬への理解を深め、受入れ施設を増やしていくためには、やっぱり一層の啓発が必要だと思います。他の部署とも連携をしていくなど、市内の施

設への呼びかけなどを検討するということも大切だと思います。

そして、考えたところ、この補助犬のユーザーというのは、経済的な負担も求められているわけでございます。毎月の餌代、病気になれば保険なんかないですよ。それから、ひもの手入れなど、共に生活していく上で欠かせない費用が生じるわけでございますけれども、本市として、補助犬ユーザーの方々に対して支援の在り方、こういったものを考えてみてはどうかと思うんですが、見解を求めます。

○友永修議長

田中福祉部長。

○田中康博福祉部長

啓発につきましては、十分に実施できていないなど、課題があると認識し、改めて市の所管施設からほじょ犬マークの掲示に努めてまいります。

また、補助犬ユーザーを支援する制度につきましては、本市では実施してございませんが、都道府県や政令指定都市、中核市の一部などで実施していると聞いておりますので、それらの実施状況を踏まえ、本市でも取り組めないか調査研究をしてまいりたいと考えております。

○友永修議長

米田議員。

○20番 米田貴志議員

その辺、よろしく願いをしたいと思います。まずは実態の調査をよろしく願いしたいと思います。

もう1点、角度を変えて伺います。災害時です。この補助犬ユーザーの方々が、安全な避難、そしてまた避難生活、日常生活もそうですけれども、補助犬というのは、それらを支える重要な存在であるわけございまして、決して切り離すことはできないパートナーであり、事実上の体の一部でも

あるわけですね。

本市の避難所において、補助犬を同伴した避難者の受入れ体制、これについて改めて確認をさせていただきたいと思います。

○友永修議長

鈴木危機管理部長。

○鈴木覚危機管理部長兼危機管理監事務取扱

災害時の避難所における補助犬を同伴した避難者への対応につきましては、身体障害者補助犬法の趣旨を踏まえ、補助犬はユーザーの日常生活を支える重要な存在であることから、補助犬を同伴した避難者の受入れを基本としてございます。

今後も避難所運営において適切な対応が図られるよう、避難所運営マニュアル等に基づき、避難所配備職員への周知徹底などに努めてまいります。

○友永修議長

米田議員。

○20番 米田貴志議員

ありがとうございます。一つ一つこういうふうに提案、また、問いただしていくことで、前へ行くんだろうなという答弁を頂いております。ありがとうございます。

今、補助犬はユーザーの日常生活を支える重要な存在であることから、補助犬を同伴した方の受入れを基本としているということです。

改めて確認をさせていただきましたが、避難所においては同室か否かも重要であります。同伴避難でもなく、同行避難でもなく、同室避難としなければならないと思います。その理由は申し上げるまでもないと思います。また、避難所マップにそのようなアテンドが現在、されておられません。本市を訪れる方も含め、補助犬ユーザーは何を頼りにすればよいのでしょうか。ここも改善されるよう指摘をしておきたいと思っております。

そして、専門的な見地から鑑みると、日本補助犬協会をはじめ、盲導犬、介助犬、聴導犬の各協会の方々と意見交換をしておくことも大事でないかと思いますので、提案をさせていただいて、この質問を終わります。

2点目、大規模災害発災の給水体制についてですが、先ほど壇上から、災害発災後における本市の給水体制について、地域防災計画に定められている計画を尋ね、あらまし答弁を頂きました。

では、もう少し掘り下げたいと思います。地域防災計画では、発災4日目以降について順次供給量を増加できる体制の整備を図るとされていますが、現在、どのような体制整備が進められているのかお示してください。

○友永修議長

鈴木危機管理部長。

○鈴木覚危機管理部長兼危機管理監事務取扱

発災4日目以降の飲料水供給につきましては、水道施設の復旧状況に応じて、企業団が応急給水拠点の拡充や給水車の追加配置を行うとともに、日本水道協会を通じた全国の水道事業者からの応援給水を受ける体制が整えられております。

また、本市としましても、企業団との連携の下、避難所への情報提供や給水場所の周知、給水拠点の確保などに協力し、市民が必要な飲料水を確保できるよう努めてまいります。

○友永修議長

米田議員。

○20番 米田貴志議員

応急給水拠点の拡充、給水車の追加配置、協会を通じての全国の水道事業者からの応援給水を受ける体制が整えられているということです。まずはそれを聞いておきます。

では、乳幼児や高齢者、障害者などの要

配慮者への対応は極めて重要と考えます。これはもう、どなたもそうだと思います。地域防災計画ではボトル水や缶詰水の備蓄について検討するとされておりますが、現在の備蓄状況と今後の整備方針、お示しを頂きたいと思います。

○友永修議長

鈴木危機管理部長。

○鈴木覚危機管理部長兼危機管理監事務取扱

給水に関する要配慮者への対応は、災害時において極めて重要な課題であると認識しております。乳幼児にはミルクの調製や離乳食に必要な水、高齢者には脱水予防や服薬のための水、障害者には医療的ケアに応じた衛生管理などに必要な水が求められます。応急給水活動による対応を基本と考えてございますが、市としましては、それらへの対応の補完的な意味で、各避難所に、1本490ミリリットルの備蓄水を一定量配備し、また、岸和田水道センターにおきましても、約1万本を確保されております。

今後とも備蓄量などの見直しを行いながら、乳幼児や高齢者等に配慮した備蓄体制の充実に努めてまいります。

○友永修議長

米田議員。

○20番 米田貴志議員

そういう答弁を頂きました。

そして、それはなかなか固定するのは難しいんだろうと思うんです。要配慮者や乳幼児、その状況はその都度、必要とされるフェーズというものが変化をしていきます。障害福祉課や保健センターなどをはじめ、現状把握を常にしなければならないと思いますので、関係各課との連携が欠かせないのではないのでしょうか。大変な部分ではありますが、答弁でもありました重要な部分でありますので、不測の事態を生じさせないためにも、そして、誰一人取り残さ

ないとの視点で、向上させていただきますよう求めておきたいと思います。

さて、近年の大規模災害では、飲料水だけでなく、トイレや洗濯、清掃などに必要な生活用水の不足が大きな課題となっております。本市では、生活用水の確保についてどのような計画を持っているのかお示しください。

○友永修議長

鈴木危機管理部長。

○鈴木覚危機管理部長兼危機管理監事務取扱

本市における生活用水の確保につきましては、岸和田市地域防災計画に基づき、災害時においても市民生活の維持に必要な水を確保できるよう取り組んでおります。トイレや清掃などに使用する生活用水につきましては、市民の皆様による家庭での備蓄に加え、井戸水など、地域に存在する水源の活用が重要であると認識しております。

そのため、本市では、災害時協力井戸制度を設け、災害発生時に地域住民へ井戸水を提供していただける井戸の登録を進めており、現在も制度の周知を行いながら、協力井戸の確保に努めているところでございます。

また、地域防災計画においては、河川やため池等の地域資源についても、消火活動や生活用水などへの活用が考えられる水源として位置づけております。一方で、これらの水源の具体的な活用方法や運用体制につきましては、今後さらに整理、検討を進める必要があると認識しております。

引き続き、災害時協力井戸の登録促進を図るとともに、地域に存在する多様な水資源の活用について、関係機関と連携しながら検討を進め、災害時における生活用水の確保に努めてまいります。

○友永修議長

米田議員。

○20番 米田貴志議員

今、答弁ではこれらの水源の具体的な活用方法や運営体制につきましては、今後さらに整理、検討を進める必要があると認識しておりますとのことでした。取り組む方向性は決まっているようですが、具体的には至っていないということだと思います。

そこで伺いますが、1点伺いますけれども、現在計画をされている屋内プールについてですけれども、完成すれば常に貯水されていることから、精度の高いろ過装置が備われば、いざ災害が発生した場合、有効な生活用水になると考えられますが、生活用水などですね、考えられますが、見解をお示しいただきたいと思います。

○友永修議長

鈴木危機管理部長。

○鈴木覚危機管理部長兼危機管理監事務取扱

中央公園内に計画されております屋内プールの水の活用につきましては、災害時における生活用水や消防用水の確保に有効な方策の1つであると認識しております。現在、その具体的な活用方法について、施設所管課や消防本部と協議を行っているところです。

生活用水や消防用水に円滑に利用できるよう、取水口の設置などの環境整備に取り組んでまいります。また、ろ過装置につきましても、その必要性は認識しておりますが、導入や維持管理に係る費用も踏まえながら、常設の設備のみならず、可搬型設備の活用も含め、効果的な手法について検討してまいります。

○友永修議長

米田議員。

○20番 米田貴志議員

大規模災害時の断水に備え、市では応急給水体制の整備や給水拠点の確保などにつ

いて、企業団をはじめ関係機関と連携し取り組んでいる状況をお示しいただきましたけども、これまでいろいろ答弁いただきましたけど、計画している、検討している、強化に努めているなど、流動的な部分が多かったように思います。

もちろん災害対応についてこれでよしということはありません。求められるフェーズも常に変化するだけに、対応することが大変だとも理解をいたしておりますが、できる限り一歩先に出た取組ができますよう求めておきたいと思います。

さて、災害発災後は公助だけではカバーできません。共助、自助が必要であり、このことは今さら申し上げるまでもございませんが、自助に当たる部分におきましては、市民の皆様の備えも大切でございます。大規模災害発災直後は、行政による支援が行き届くまでに時間を要する場合がありますため、市民の皆様におかれましては、日頃から飲料水をはじめとする生活用水の備蓄などにも御理解と御協力を仰ぎたいと思っております。

飲料水は1人1日3リットルを目安に最低3日分、可能であれば1週間分の備蓄ができればと思いますし、トイレや清掃などに使用する生活用水についても、風呂の残り湯の活用や、可能であればポリタンクなどに備蓄を行っていただくなど、自助による備えも進めていただければありがたいなと思います。

当然、それに自治体としては甘えることなく、両方の思いをそろえながら、市民と、そして自治体と共に生活を支える、災害発災後、守っていく視点を持っていただきたいと思います。

そして、今、最後に申し上げました新設予定のプールについてですけども、やはり災害時には有効な水源となることは明らか

かなと思います。消火用なのか、生活用水用としてなのか、これは選択肢は様々にあるかと思いますが、災害の状況によって優先される方向性は変わるのかもしれませんが、そのような視点から鑑みると、どちらでも対応できるその対応力が求められていると思います。

要は、フェーズフリー的な発想が公共施設には求められると考えますので、この視点を御認識をされ、今後も非常時に有効な給水体制を整えることに知恵を発揮されることを求め、この質問を終わります。

S A Fについて、家庭系廃食油について伺います。

壇上から、その利用について、現状からの転換とS A Fへの転換を求めた質問に対し、公募の準備が進んでいるとのこと、今月中にその情報が公開されるということでした。

しかしながら、さきの答弁にもございましたけども、S A Fを含めた提案利用を鑑み、総合的に判断するとのこと。S A Fになるのか、これまでどおりバイオ燃料になるのか、提案次第であります。いずれも、ゼロカーボンに掲げる本市にとって有効な手段ではあると思いますが、本市のこの取組については、その認知度が低いのではないかと思います。

人口減少や家庭で油を使う頻度が減少傾向であることも要因かもしれませんが、年々その回収量も下がっております。そのような中、進めるこの事業において、市民への周知としてのインパクトはS A Fのほうに理があるのではないかと考えます。

目的はゼロカーボンの達成にもあると思います。回収することだけが目的ではないはずだと思います。天ぷら油で飛行機が飛ぶ。そして、フライ・トゥ・フライ・プロジェクトによって、市民への周知、なかん

ずく小・中学校でのS A Fの視点からのS D G sを踏まえたゼロカーボンへの取組講座の展開もあります。それは昨年の議会質問でも申し上げましたが、ここにも視点を置くべきだと思います。

本市でも2050年を目途に、C O 2の排出量をゼロにすることを掲げております。市民の皆様の御協力は欠かせないと思います。市民の皆様が取り組みやすい理由としてのインパクトが必須だと思います。関西国際空港を抱える泉州地域内に、S A Fを生成する国内唯一のプラントが稼働をしております。この利点を生かし、市民にゼロカーボンへの取組をP Rする絶好の機会と考えております。

これまで本市ではバイオディーゼル燃料に特化されてきましたが、世界的視点からも注目を集めるS A Fへの取組を本市の政策として位置づけることが必要になるのではないかと思います。見解をお願いいたします。

○友永修議長

山田環境農林水産部長。

○山田俊晴環境農林水産部長兼農業委員会事務局長

現時点では、S A Fは廃食用油の再生利用の様々な手法のうちの1つの選択肢ですので、現在進めております企画提案方式の事業者選定では、事業者ごとの専門分野や事業性に応じた提案となり、S A Fが採用されるかは提案の内容次第となります。排出機会が増える工夫や事業を地域に根づかせる工夫も評価に含めておりますので、まずは多様な提案の中からよりよい手法を選択し、事業開始後の実績を踏まえて評価、判断してまいります。

一方で、他の再生利用方法との比較整理も必要となりますが、S A Fに特化した再生利用を市の取組方針に位置づけるかを検

証、検討してまいります。

○友永修議長

米田議員。

○20番 米田貴志議員

今、答弁で、S A Fに特化した再生利用を市の取組方針に位置づけるかを検証、検討してまいりますということで答弁を頂きました。ぜひとも前向きな検討を求めたいと思います。

この事業は本市のセールスポイントになると私は考えております。市民の皆様の多大なる御協力の下で行われてきた廃食油の町会回収は、なかなか他市ではまねのできない取組と思います。そこをベースにS A Fへつなげる取組は、国内でも抜きに出る取組になると思います。また、それが市民の皆様全体で国際的な視野に立った脱炭素への取組を行っていることになる。だからこそ、私は本市のセールスポイントを構成する事業になり得ると考えております。

今回は、現在の町会回収と17か所の拠点回収とは別にプロポーザルが行われるとのことでございます。それは答弁のとおり進めていただければよいと思いますが、現在の町会回収分と拠点回収している廃食油については、改めてS A Fへの転換を図るべきと申し上げ、この質問を終わらせていただきます。

山間部におけるスクラップヤードなどについて伺っていききたいと思います。

先ほど、把握しているものを件数を述べていただきました。把握できているのは、許可申請があり認められている事業者であります。しかしながら、本市が把握できていないヤードもあろうかと思います。それらを事前に把握しておく必要があるのではないかと考えます。

過日、山滝校区連合会の方々と市長を訪れ、嘆願書を提出させていただきました。

それは使用済み自動車をストックする自動車ヤードについてであります。近年急激に増えており、特に本市の山手、市街化調整区域内にそのヤードが見られ、また、地域の方々が知らない間に新設される可能性も高まっております。そのような状況下において、地域の方々が大きな不安を抱えられ、市長に願い出たものでございます。

今回の嘆願書に書かれた要望は以下の4点が主なものでございます。

1点目、市街化調整区域内における上記事業者、今言いました自動車ストックヤードですけれども、数や事業内容及び景観条例、環境基準、建築基準などの確認を行うこと。

2つ目、上記事業者が参入する前に、地域の声が反映できる体制を構築すること。

3つ目、上記課題克服に向け、他市で先進的に策定しているヤード条例やスクラップヤード条例を参考に、実効性のある罰則規定、営業停止などを盛り込んだ同条例を早急に策定すること。

4つ目が、条例の策定に当たっては、地域住民への説明会を開催し、住民の意見も反映させること。

この4点でありましたが、その後どうなっておりますでしょうか。お示しいただきたいと思います。

○友永修議長

山田環境農林水産部長。

○山田俊晴環境農林水産部長兼農業委員会事務局長

まず、事業所の数や事業内容については、全てを把握しているわけではございませんが、所管する法令に基づいて各担当部署で把握しています。

そして、条例や基準などの確認ですが、担当部署からは、現行の本市景観条例、景観計画の基準では、ストックヤードに関する確認、対応が難しいため、国の法改正を

注視し、必要に応じて本市景観計画を改定する予定であるとし、建築に関する基準については、都市計画法や建築基準法に基づく手続を経ずにヤードに係る建築物を建てているなどの通報があった場合、是正指導を行うこととしていただいております。騒音や振動などの規制基準については、苦情などの連絡を受けた際に現地確認を行い、指導しております。

現状は、各課が情報を共有しながら連携し、所管する各法令に基づいて事業者対応を行っている状況です。

次に、事業者参入前に地域の声を反映できる体制の構築についてですが、地域から情報提供を受けるなどの協力を得ながら、関係各課で情報共有と連携によって対応していきたいと考えてございます。

法の取扱いについては、今後も内容把握に努め、対応等については住民意見も聞きながら取り組んでまいります。

○友永修議長

米田議員。

○20番 米田貴志議員

今、るる答弁いただきましたが、市としてのまとまりというか、それぞれ担当課が対応してますよという的どころがちよつと残念だなと思いながら聞いておりました。

戻ります。これまでの対応を含めて答弁を頂きましたが、地域の声に応えていただくため、現行法の中で対応していただいていることは存じておりますが、指導するものの、残念ながら対応いただけていない事例もあるようです。市街化調整区域内でありながら、鉄骨の柱を立て、屋根をつけ、作業している事業所も存在しております。

このような状況を放置することは誠に残念であります。これは担当部局も私と同じような思いではあるとは認識をしております。それよりも、何より地域の皆様の不安

解消につなげられないことが本当に残念でございます。今般の改正案に期待をしている一方で、より重要なことは、地域の声を反映させることだと考えます。

先ほど、嘆願書に示された御要望について尋ねました。そのお声にお応えするためには、今後示される改正案を補完するための条例が必要になることも想定されますので、国の改正法の具体的な内容を早期に捉え、独自の基準が必要となる論点を精査することが必要と考えることから、嘆願書を提出された方々をはじめ、今後整備される泉州山手線沿線、外環状線沿線の山手地域の方々との協議の場を持つことが重要だと思いますが、見解をお願いいたします。

○友永修議長

山田環境農林水産部長。

○山田俊晴環境農林水産部長兼農業委員会事務局長

改正法は、公布日から起算して2年6か月を超えない範囲で政令により施行日が定められます。この間、改正法の内容について十分な把握に努めるとともに、嘆願書を提出された方々も含め、住民意見を聞きながら取り組んでまいります。

○友永修議長

米田議員。

○20番 米田貴志議員

取り組んでいただける、また、しっかりと見ていていただける。改正の内容について十分把握をしていきたいということで、努めるといふ、もうぜひお願いをしたいと思います。

環境省のホームページにも、今般の改正案が掲載をされております。私はですから、環境農林水産部では、おおむね内容の把握はできていると私は思っております。これらを含めて、地域へ出向いての現状説明を行っていただきながら、地域のお声を頂き、

補完しなければならない箇所を見いだしていくことが大切ではないかと考えております。

先ほどの答弁に、住民の意見を聞きながら取り組んでいくとの答弁がございました。そのように取り組むということによろしいでしょうか。見解をもう一度お願いいたします。

○友永修議長

山田環境農林水産部長。

○山田俊晴環境農林水産部長兼農業委員会事務局長

法改正については、所管となります大阪府と連携し、事務手続などの詳細について今後確認してまいります。また、地域の皆様からの情報提供を受けることや、法の取扱いの必要に応じて意見を聞くなどし、関係各課と連携し取り組んでまいります。

○友永修議長

米田議員。

○20番 米田貴志議員

今の答弁を受けて、私が思うことです。本市が行っておくべきと考えることを3点ほど申し上げたいと思います。

今回の廃棄物処理法の改正案が成立した後に、本市として準備をしておいてほしいと思うわけですが、1点目は、国や府が定める新たな許可制度の内容を踏まえ、本市において関係する条例や要綱があれば、その見直しを行っておくこと。特に自動車ヤードなどからの火災や油の流出、景観の悪化といった生活環境への悪影響を生まない観点から、建築や都市計画、環境保全、消防など、関係部署との連携の在り方を確認しておくことも必要だと思います。

2点目、市内に存在する自動車ヤードやスクラップヤードの把握と、事業者への周知も必要になってくると思います。これまで条例の対象外であった事業者も含め、府

の許可制度への移行に当たって必要となる
手続や、保管方法の基準、この保管方法の
基準をしっかりと周知することが大事なん
です。ここが本当に大事なんです。そこで市
街化調整区域かどうかで、これができるか
どうかも決まってくると思いますので、こ
この周知が非常に大事だと思います。分か
りやすく情報提供を行うことも重要と考
えております。

3点目、周辺住民からの相談に適切に対
応するとともに、府と役割分担を図りなが
ら、ヤードからの騒音や景観などの生活環
境上の課題について、現場を確認し、必要
な改善指導につなげていけるように、I N
Gですよ、つなげていけるように、相談・
通報体制と監視体制の整備を進める市内の
連携体制を整えることが必要と考えます。

もっと言えばチームですよ。チームを
しっかり僕はつくっていただきたいと思
います。これ、本当にこれからどんどん増
えてきたときに、ばらばらで対応するより
も、さっき共有をしていると言いましたけ
ども、チームとしてお願いをしたいと思
います。

これら3点は私は必要であるということ
を指摘しておきます。

公布日から2年6か月以内に施行される
までの間、先ほどそうおっしゃってました。
まさにそのとおりなんですね。では、その
間、本市がどこまで地域の方々のために準
備を進められるのか。岸和田市の腕の見せ
どころだと思います。さすが岸和田という
声が聞こえ、また、泉州をはじめ他市の見
本となりますことを大きく期待をいたしま
して、私の一般質問を終わります。御清聴
ありがとうございました。

○友永修議長

暫時休憩します。

午前11時16分休憩

午後1時再開

○友永修議長

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。

まず、河合議員。

(6番 河合達雄議員登壇)

○6番 河合達雄議員

にじの会の河合達雄です。議長より発言
のお許しを頂きましたので、一般質問に参
加させていただきます。理事者の皆様方
には市民に対して分かりやすい御答弁を、ま
た、議員各位におかれましてはしばらくの
間御清聴賜りますようよろしくお願いいた
します。

それでは、通告に従いまして質問させて
いただきます。今回は2点質問させていた
だきます。

1点目は、消防職員の人員確保及び勤務
環境についてですが、消防本部にお伺いし
ます。

近年、全国的に少子化の進行、民間企業
との人材確保競争の激化、及び男性職員の
育児休暇取得に伴い、消防職員の人員確保
も難しくなっていると思います。そのため、
消防力を維持していくためにも計画的な人
員確保が重要であると考えます。

そこで、本市消防本部における消防職員
の条例定数及び実働数がどのようになって
いるのか、それと、職員の欠員状況につい
てもお聞かせください。また、過去5年間
における消防職員の採用者数及び退職者数
の推移についてもお聞かせください。

2点目。旧焼却場も解体撤去し更地にし
て10年以上たちますが、過去に数名の議員
も質問しているかと思いますが、改めて私
のほうから再度質問させていただきます。

貝塚市に位置する旧焼却場跡地について、
年間維持管理費など、現在の土地の管理状
況について御説明ください。

以上、壇上からの質問を終わります。この後は自席にて質問させていただきます。御清聴ありがとうございました。

○友永修議長

篠原消防長。

○篠原圭司消防長

消防職員の人員確保及び勤務環境について、消防本部より御答弁を申し上げます。

まず、消防本部の条例定数につきましては215名でございます。実働数の上限を199名で関係部局と調整し、消防業務を運営しております。令和8年6月現在は、実働数が193名となっており、6名の欠員となっております。これは昨年度末における急遽の退職並びに採用予定者の辞退等が原因となっております。

次に、過去5年の消防職員採用者数と退職者数ですが、採用者数は34名、退職者数は19名となっております。

○友永修議長

山田環境農林水産部長。

○山田俊晴環境農林水産部長兼農業委員会事務局長

岸和田市貝塚市広域事務組合が所有、管理する旧清掃工場跡地の現在の土地の管理状況でございますが、岸和田市貝塚市広域事務組合が定期的に巡回し、状況を確認しており、雑草や草木が隣地等に影響が出ないよう、対応可能なものにつきましては剪定も行っております。職員で対応できない除草、剪定につきましては、業務委託にて、令和7年度の維持管理費は5万6000円となっております。

○友永修議長

河合議員。

○6番 河合達雄議員

それぞれの御答弁ありがとうございました。それでは、消防職員の人員確保及び勤務状況についての再質問をさせていただきます。

ます。

消防職員の人員状況について御答弁いただきました。現在6名の欠員状況ということではありますが、消防職員が不足している状況は、市民の生命、身体、財産を守る消防行政にとって大きな課題であると考えます。

そこでお尋ねします。現在の欠員状況は、火災や救急活動などの警防活動体制にどのような影響を及ぼしているかお聞かせください。また、欠員が出ている状況で、消防職員の時間外勤務や休日勤務の状況についても併せて教えてください。

○友永修議長

篠原消防長。

○篠原圭司消防長

議員御指摘のとおり、消防職員の不足は災害対応体制の維持に大きく関わる課題であると認識しております。このため、人員が不足する中においても、災害対応力を低下させることのないよう、本部の各課毎日勤務者を抑制し、災害対応へ配置することで、災害対応に必要な人員は確保しております。

時間外勤務の状況ですが、今年と昨年の4月、5月を比較しますと、若干の減少となっております。また、災害対応職員は、常に出動体制を確保しているため、対応が困難となる市民への講習、研修などは、休日出勤により対応しておりますが、例年と変わらない状況となっております。

消防本部といたしましても、第3次岸和田市特定事業主行動計画に基づき、職員のワーク・ライフ・バランスを重視した環境づくりを行っていきけるよう努めたいと思います。

○友永修議長

河合議員。

○6番 河合達雄議員

御答弁ありがとうございます。災害対応などに影響が出ないように人員配置を行っていただいていることに安心しました。市民にとっては、救急業務などの災害対応は、生命に直結する重要な業務となりますので、災害対応に支障が出ないように、必要な人員確保に努めていただければと思います。

また、欠員が出ている状況の中ですが、時間外勤務が減少しているとのことで、休日勤務についても例年と変わっていない状況とのことです。答弁でもありましたとおり、第3次岸和田市特定事業主行動計画に基づき、職員の働きやすい環境整備を行っていただきたいと思います。

そこでお尋ねします。職員が働きやすい環境整備のために、第3次岸和田市特定事業主行動計画が目標値を定めている数値の進捗についてお聞かせください。

○友永修議長

篠原消防長。

○篠原圭司消防長

消防本部では、令和7年度平均有給休暇取得日数が14.7日、男性育児休暇取得率は75%となっており、市が定める第3次岸和田市特定事業主行動計画の目標は、一定、達している状況となっております。

また、平均超過勤務時間につきましては、火災、救急等の災害対応件数、規模及び対応時間等により変化はございますが、ここ数年、200時間前後で推移しております。

○友永修議長

河合議員。

○6番 河合達雄議員

御答弁ありがとうございます。消防本部が第3次特定事業主行動計画の目標値を令和7年度は一定達成している状況であるとの答弁を頂きました。今年度以降も引き続き目標値を達成できるように努めていただきたいと思います。

次に、職場環境の整備についてお伺いしたいと思います。

令和7年度からゆめみヶ丘防災センターの運用が開始され、新しい庁舎で業務する職員は働きやすい職場環境で勤務できていると思うのですが、消防庁舎はまだ古い庁舎があると思いますが、今後の整備計画などをお聞かせください。

○友永修議長

篠原消防長。

○篠原圭司消防長

議員御指摘のとおり、消防本部には建築年数が長期となっている庁舎がありますので、岸和田市消防施設計画に基づき、関係各課と調整して、整備できるように努めてまいりたいと考えております。

○友永修議長

河合議員。

○6番 河合達雄議員

御答弁ありがとうございます。消防職員の職場環境の整備に向けた取組について御答弁いただきました。災害対応の職員は24時間勤務となり、生活環境の整備も重要になると思いますので、引き続き、調整をお願いいたします。

最後に、市民の安心と安全を守る消防の体制を将来にわたり維持していくため、本市消防本部における人員確保の現状の認識と今後の採用計画、併せて消防力の充実に向けた考え方についてお聞かせください。

○友永修議長

篠原消防長。

○篠原圭司消防長

消防体制の維持、強化につきましては、市民の皆様の生命、身体、財産を守る上で極めて重要な課題であると認識しております。今後の採用につきましては、退職者数や、年齢構成を踏まえた、計画的な人材確保に努めるとともに、社会情勢や消防需要

の変化、働き方改革等の動向を注視しながら、必要な職員を確保できるよう、関係部局と調整しながら進めてまいります。

今後も、市民の皆様が安心して暮らせるまちづくりに向け、消防体制の維持強化に努めてまいります。

○友永修議長

河合議員。

○6番 河合達雄議員

ありがとうございます。消防職員の人員確保及び勤務環境について御答弁いただきましたが、消防職員数は、市民の安心と安全を守る上で最も重要なことであると思いますので、時代の変化に乗り遅れることなく、必要な職員数を確保できるよう、引き続き調整をお願いいたします。

また、庁舎や警備体制の勤務環境におきましても、職員が勤務しやすい体制を維持できるよう努めていただくことを要望して、この質問を終わります。

次に、旧焼却場跡地に突いて再質問をさせていただきます。

旧清掃工場跡地は、岸和田市貝塚市広域事務組合が所有、管理しているということですが、現在はどうのような利用の方針となっているのかを御説明ください。

○友永修議長

山田環境農林水産部長。

○山田俊晴環境農林水産部長兼農業委員会事務局長

災害廃棄物の岸和田市貝塚市クリーンセンターの仮置場が満杯になった場合に、仮置場のスペース確保のため、家電類や廃タイヤなど一部のものを一時的に保管するために利用する想定でございます。あわせて、本市、貝塚市、岸和田市貝塚市広域事務組合で、跡地にある倉庫を防災倉庫として共同利用しております。

○友永修議長

河合議員。

○6番 河合達雄議員

ありがとうございます。旧焼却場跡地内の工場の建物は解体され、周囲はフェンスで囲われた状態ですが、敷地の安全対策についてお聞かせください。

○友永修議長

山田環境農林水産部長。

○山田俊晴環境農林水産部長兼農業委員会事務局長

周辺にフェンスを設置し、一般の人が立ち入れないように対策を行っております。また、繰り返しになりますが、岸和田市貝塚市広域事務組合が定期的に巡回し、状況を確認しております。

○友永修議長

河合議員。

○6番 河合達雄議員

御答弁ありがとうございます。災害時にクリーンセンターの仮置場の容量確保のために一時利用するという方針とのことですが、市民への説明責任についてはどうされていますか。

○友永修議長

山田環境農林水産部長。

○山田俊晴環境農林水産部長兼農業委員会事務局長

跡地は、災害時に一般市民が持ち込む仮置場ではなく、本市及び貝塚市職員のみが立ち入る限定的、一時的な使用を想定しておりますので、平常時には近隣の生活環境への影響はないと考えております。貝塚市の区域にあることや、一部事務組合の所有になることから、貝塚市と岸和田市貝塚市広域事務組合及び本市の3者で引き続き情報共有してまいります。

○友永修議長

河合議員。

○6番 河合達雄議員

ありがとうございます。今回の答弁で、旧焼却場跡地については、当面の間、災害時の廃棄物の仮置場として活用する方針が示されました。

一方で、旧焼却場という施設の性格上、ダイオキシン類をはじめとする土壌や周辺環境への影響について、市民の不安が残ることも事実であります。そのため、跡地利用の検討に当たっては、まず、環境安全性に関する調査結果や管理状況について十分な情報公開を行い、市民の理解と安心を得ることが重要であると考えます。

その上で、災害時の機能を確保しながら、平時における有効な活用の可能性についても引き続き研究し、地域や市民の利益につながる土地利用の在り方を検討されるよう要望し、将来的に安全性の確保を大前提として、市民の意見も踏まえながら、跡地活用の方角性を整理されることを期待して、私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○友永修議長

次に、西田議員。

(17番 西田武史議員登壇)

○17番 西田武史議員

議長より発言のお許しを頂きましたので、一般質問に参加させていただきます。理事者の皆様方には分かりやすい御答弁を、また、議員の皆様方にはしばらくの間御清聴を賜りますようよろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして、安全・安心な市民生活のために、防犯カメラについてをテーマとして質問をさせていただきます。

さて、近年、我が国では考えられないような事件や事故が頻繁に発生しており、日々報道により公表されております。これは大変残念なことではありますが、その一方で、報道と同時に、その事件や事故に関

わる防犯カメラやドライブレコーダーの映像が公開され、カメラ映像がいかにかその事件や事故のスピーディーな解決に寄与されているのかがうかがい知れます。市内に目を向けますと、いまだに警察の看板で、事故の目撃情報を募る看板をあちらこちらで見かけることが実際ありますが、これも防犯カメラがあればスピーディーに解決できたのではないかというふうに思っております。

今回の質問は、市内で起こってほしくはありませんが、犯罪の抑止と解決、交通事故の解決を行い、子供たちの安全はもとより、市民の皆さんが安全、安心に生活できる環境づくりのために、防犯カメラを市内にもっと増やすべきであるという考えを持って質問をさせていただきます。

本市におきましても、かねてから、これらの防犯カメラの必要性を持ち、各町会さんの御協力を頂きながら、平成25年度から、防犯カメラの設置補助金制度を今日まで実施していると認識しておりますが、まずは所管課である自治振興課にお伺いいたします。現在、本市が取り組んでいる防犯カメラ設置に対する補助金制度の内容についてをお伺いいたします。

以上で壇上からの質問は終え、この後は自席から一問一答方式で続けさせていただきます。まずは御清聴ありがとうございます。

○友永修議長

生嶋市民健康部長。

○生嶋雅美市民健康部長

防犯カメラ設置の補助制度について、市民健康部からお答えします。

街頭犯罪を未然に防止、予防することで、安全・安心なまちづくりを推進することを目的に、町会、自治会等が設置する防犯カメラについて、その設置費用の一部を助成

しております。

1年度につき1団体新設、更新、合わせて計5台まで補助することとし、補助限度額は新設1台につき15万円、更新1台につき10万円となっております。申込み台数が予算額を超える場合には、撮影対象エリアが全市的に広く市内を面的にカバーできるように、未設置の町会、自治会や設置台数の少ない地域などを考慮し、また、岸和田警察署の意見も参考にしながら、補助対象を選定しております。

○友永修議長

西田議員。

○17番 西田武史議員

御答弁ありがとうございます。補助金制度上、新規設置の場合は必ず岸和田警察の承認を得なければならないという捉え方を私自身、行っていたのですが、今の御答弁ではそうではなく、その年の総申込み台数が年度予算を上回る場合のみ、警察からの意見を役所が聞き取り、優先順位をつけて、予算内に収まる配置や台数を決めている。

また、補助限度額を超える分については、あくまでも町会負担となりますけれども、次年度に回せば再度申請が可能であるという仕組みになっているという理解でよろしいでしょうか。

○友永修議長

生嶋市民健康部長。

○生嶋雅美市民健康部長

議員御認識のとおりでございます。

防犯カメラの補助制度につきましては、近年は予算の範囲内に収まっておりまして、本市から警察署へ意見をお伺いすることはございませんが、設置者である町会等の皆様には、カメラの配置や方角など、より効果的なものとするために、可能な限り警察署への相談やアドバイスを受けられる

ようお勧めしているところです。

また、年度内5台以内であれば、毎年度でも申請いただける制度となっております。

○友永修議長

西田議員。

○17番 西田武史議員

ありがとうございます。せっかく町会が設置しようとしているのに、警察から許可が出ないとつけられないのかなという間違った理解をしておりました。また、極端な話、5台以内であれば、毎年増設することが確認できました。

ぜひとも、この制度を各町会が積極的に有効活用していただきたいのですが、では次に、直近のこの補助制度を利用した活用状況についてと、これまでの総設置台数についてをお伺いいたします。

○友永修議長

生嶋市民健康部長。

○生嶋雅美市民健康部長

直近3か年の交付状況は、令和5年度は新設34台、更新16台、令和6年度は新設28台、更新17台、令和7年度は新設35台、更新14台でございます。平成25年度の制度開始以来、これまでに当該事業を活用して町会等が設置した防犯カメラの台数の総数は、累計578台となっております。

○友永修議長

西田議員。

○17番 西田武史議員

ありがとうございます。毎年コンスタントに増加していることがよく分かりました。また、制度開始から13年もの長きにわたり取組を行っていただき、現時点で578台が市内で稼働していることが分かりました。

今回の私の質問の最大の目的は、安全・安心な市民生活のために防犯カメラを増設することであり、これまで本市が行ってき

た補助金制度のさらなる継続であり、また、さらなる拡充を望んでいるのですが、今の制度に付加をして、増やす方法の一例として、神奈川県藤沢市の先進事例を見ると、民間企業であるキリンビバレッジ株式会社さんが、防犯カメラを搭載したみまもり自動販売機を開発し、現在では他社も追従しているようなんですけれども、キリンビバレッジさんの報道では、みまもり自動販売機は、まちの安全、安心に貢献する目的で開発されたとして、その他、報道各社によれば、設置される自治体及び警察との連携協定を結びながら、全国各地に展開を広げつつあるということであります。

そこで、その手法を本市に目を向けたときに思いつくのが、本市管轄の公共施設に設置されている自動販売機になるわけなんです。これに置き換えることにより防犯の強化が図れるのではないかというふうに思ったのですが、現在、本市設置の自動販売機の設置を担当している窓口である行財政改革課にお伺いいたします。

まず、本市施設に設置している自動販売機の総数は何台あるのでしょうか。

○友永修議長

新内財務部長。

○新内利彦財務部長

自動販売機の設置につきましては、施設利用者の利便性の向上と市有財産の有効活用による財源確保を目的として、令和元年度から設置事業者選定において競争入札を導入し、積極的に取り組んできたところでございます。

取組当初である令和元年度は19施設38台を入札により設置し、ピーク時の令和4年度には60施設98台を設置するに至りました。しかし、その後、自動販売機の売上げの減少等の影響により、事業者の撤退や応募の辞退などで、令和7年度は47施設79台の設

置となっております。

○友永修議長

西田議員。

○17番 西田武史議員

ありがとうございます。ピーク時の令和4年度の60施設98台が、令和7年度、47施設79台と減少していることは、本市の財政面においても収入が減少しますので、非常に残念なことではあります。メーカーの運営上、断念される場合も出ていることも理解できます。

まずは、市として設置予定であったが、入札不調などで設置されなかった19台について、入札条件を見直すなどの検討をお願いしたい。特に、このうちに災害対応自動販売機があるのであれば、いつ発生するか分からない自然災害に向けて、積極的に条件を見直して、一日も早く導入できるように努めていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○友永修議長

新内財務部長。

○新内利彦財務部長

近年、設置台数が減少している要因といたしまして、自動販売機の売上げが減少傾向にあるため、一定の売上げが見込めない場所については、設置や管理等に係る経費により、事業者によって採算が取れないことで辞退されるものと考えております。

このような理由から、自動販売機の設置を希望するものの入札不調となり、設置に至らない施設につきましては、改めて施設所管課の設置要望を聞いた上で、次回入札時に再募集を行ってございます。

また、災害対応自動販売機につきましては、通常の自動販売機に比べさらに経費が生じることもあり、市民センター2か所と公民館3か所については、再募集するものの、設置には至ってございません。それら

施設の災害対応の設置に向けた条件の見直しにつきましては、関係課と今後調整してまいります。

○友永修議長

西田議員。

○17番 西田武史議員

御答弁ありがとうございます。なかなか思いどおりに進まない実態がよく分かりました。本市としても必要だから設置しようという考えがありながら、事業者との乖離があるならば、どう改善すれば設置可能なのかを事業者の意見も聞きながら、再度、所管課で検討し、少しでも増設できるようにしていただけることを要望します。増えれば増えるほど、市民サービスの向上と税外収入の確保につながると思いますので、ぜひとも前向きな御対応をよろしく願いいたします。

次に、公共施設の自動販売機に対して、先ほど紹介した手法は、本市として活用することは可能なのか。また、もし仮に現状の設置箇所79台の中から、防犯カメラつきの自販機を設置するとしたら、価値のありそうな場所と台数はどれぐらい見込めるのかお伺いいたします。

○友永修議長

新内財務部長。

○新内利彦財務部長

設置場所の決定や設置事業者の選定以後につきましては、施設所管課で対応することとなっております。よって、防犯カメラ設置の必要性につきましては、施設所管課で判断することとなりますが、事業者へ確認したところ、防犯カメラつき自動販売機を設置する条件としまして、カメラの維持管理経費が事業者の負担となるため、おおむね年間5500本以上の売上げが見込める場所が対象と聞いてございます。

そういった中、令和7年度実績で考慮し

ますと、この条件を満たす場所は9施設22台で、うち屋外に限りますと、中央公園、浜工業公園、千亀利公園、総合体育館、庁舎別館に設置しております13台が防犯カメラつきへ置き換えることが可能と考えております。

しかし、5施設13台の自動販売機設置による収入は年間約1000万円で、3年契約の総額は約3000万円となっております。これらを防犯カメラつきへ置き換えた場合につきましては、その収入が大きく減少することが想定されます。また、防犯カメラつきが設置できる施設は、一部の主要施設に限られているため、防犯上の効果についても限定的になるものと思われま

○友永修議長

西田議員。

○17番 西田武史議員

御答弁ありがとうございます。収入が大幅に減少することについては、貴重な税外収入の1つであり、私自身も過去より、税外収入を増やすための意見を言ってきた以上、心苦しい点はあります。

しかしながら、お金に換えられない市民の安全・安心を買うためなら、仕方のない投資でもあるのかというふうに思っております。今後、市として少しでもメーカー側と協議をして、お互いにウィン・ウィンになるよう進めていってほしいなというふうに思います。

では、再度、自治振興課にお伺いいたします。行財政改革課所管の自動販売機では難しいのなら、先進事例である藤沢市の手法のように、市、企業、警察、町会との連携協定を組むなどして、町会にも協力していただき、増やせないものでしょうか。

○友永修議長

生嶋市民健康部長。

○生嶋雅美市民健康部長

お示しいただきました先行事例は、地域の防犯機能を高め、町会等による地域防犯活動の推進に向けて非常に有効な手法と考えられますので、本市においても導入の可能性について具体的に検討してまいります。

設置場所の決定には、売上げ本数等の立地条件が非常に厳しいと考えられますが、まずは事業者との調整を進めてまいります。その上で、町会、自治会等に対し、防犯カメラつき自動販売機の設置意向について把握するため、町会連合会を通じて意向調査を実施してまいりたいと考えます。

○友永修議長

西田議員。

○17番 西田武史議員

ありがとうございます。具体的に検討していくとの前向きな御答弁を頂き、ありがとうございました。

民間企業側も利益がなければ運営ができないことも十分に理解できます。少しでも、本当に地域の安全・安心を考えてもらえるなら、行政の状況に寄り添った対応もしていただけるかもしれないので、そこは十分話し合って進めていただきたいと思います。

では、この手法とは別に防犯カメラを増やす手段として、市単独で設置可能な場所に防犯カメラを段階的に設置することはできないのか伺いたいします。

○友永修議長

生嶋市民健康部長。

○生嶋雅美市民健康部長

現在、地域防犯を所管とする自治振興課では、主に団体などから寄贈を受けた防犯カメラ計44台を直接管理してございますが、町会、自治会等が自ら設置することにより、地域の防犯意識の向上に寄与するとの考えから、補助制度を継続することで各町会等が行う防犯活動を支援してまいりたいと考えております。

その上で、町会では対応し切れない地域や防犯上特に注意すべき地点もあるかと思われまので、今後は警察署の意見をお聞きした上で、必要があれば市が直接設置管理することも検討してまいります。

○友永修議長

西田議員。

○17番 西田武史議員

御答弁ありがとうございました。市単独での設置は必要であれば検討するとの前向きな御答弁がありました。ありがとうございます。

冒頭から申し上げているように、昨今の社会情勢において、市民の安心・安全な暮らしを見守る手段の1つとして、防犯カメラの存在は今後一層高まるものと考えております。市単独の設置ができないからこそ、民間の力を借りて対応する手段が今回の提案でもありました。

これまで本市では、人里離れた場所への不法投棄の問題に対応すべく、人海戦術で各部課長がパトロールに回っているとお聞きしております。勤務時間外にもかかわらず市民のために定期的に活動を行っていたに、まず、この場をお借りいたしまして御礼申し上げます。

これも大変有意義なことであると思いますが、防犯カメラがあれば犯人に対する抑止効果と逮捕にもつながるというふうに思います。このような問題解決も含めて、それぞれの所管課が直接メーカーと連携協定という手法により、民間の力を借りながら運営していく事例も多く存在します。

今回の提案もその手法も活用できるかもしれませんので、ぜひ市民が安心して安全に暮らせる岸和田市にするためにも、各所管課の方々も前向きに検討、実行していただけることを願って、質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○友永修議長

次に、中岡議員。

(4番 中岡佐織議員登壇)

○4番 中岡佐織議員

こんにちは。中岡佐織です。議長より発言のお許しを頂きましたので、一般質問をさせていただきます。理事者の皆様におかれましては市民の皆様に分かりやすい御答弁を、議員の皆様におかれましてはしばらくの間御清聴賜りますようよろしくお願いいたします。

私からは大きく2点質問がございます。1つ目は、ベイエリア活性化に向けた交通アクセスを含む取組について、2つ目は、地元とのつながり強化、再接続の場としてはたちのつどいの日程についてさせていただきます。

それでは、質問の趣旨に入ります。

まずはベイエリア活性化に向けた交通アクセスを含む取組についてということで、地蔵浜地区では日曜日にのみ開催されていた地蔵浜みなとマルシェが、平日もオープンする大きな常設の、仮称地蔵浜みなとマルシェとして施設整備など、ベイエリアの活性化に向けた様々な取組が進められています。

また、今年度は第45回全国豊かな海づくり大会「魚庭(なにな)の海おおさか大会」の開催も予定されており、本市ベイエリアへの注目度は今後さらに高まっていくものと期待をしております。

これらに加え、遊休水面となっている木材コンビナート貯木場において、将来の埋立てに向けて各種の調査も実施されています。

私は、本市のベイエリアにはまだまだ大きな可能性があり、岸和田市の新たな魅力発信や交流人口の拡大につながる重要なエリアであると考えております。そこでまず、

本市としてベイエリアの将来像や今後の方向性を今現在どのように考えているのかお聞かせください。

次に、地元とのつながり強化、再接続の場としというのはたちのつどいの日程についてです。

はたちのつどいは、20歳という人生の節目を祝い、新たな門出を応援する場であるとともに、地元の友人や恩師との再会を通じて、自らが育った地域とのつながりを再確認する機会でもあると思います。民法改正により成年年齢は18歳へ引き下げられましたが、多くの自治体では、引き続き20歳を対象に式典を開催しており、本市も成人式をはたちのつどいとして継続され、今年も多くの方がはたちのつどいに参加し、人生の節目を祝いました。

近年、進学や就職を機に岸和田市を離れ、市外や大阪府外で生活する若者も少なくありません。そのような若者にとって、はたちのつどいは単なる式典ではなく、地元の友人や恩師と再会し、自分の原点である地域とのつながりを再確認する大切な機会であると考えています。また、人口減少が進む中、若い世代との関係をいかに維持し、将来的なUターンや関係人口の創出につなげていくかは自治体にとって重要な課題です。そのような観点から、現在の開催日が若者にとって参加しやすいものとなっているのか、また、よりよい形がないのかについて御質問をさせていただきます。

まずは、現在、岸和田市のはたちのつどいは成人の日、現在1月の第2月曜日に開催されていますが、開催日の決定経緯とその目的についてお尋ねいたします。

あとは自席にて行います。まずは御清聴ありがとうございました。

○友永修議長

船橋魅力創造部長。

○船橋恵子魅力創造部長

御質問の１、本市バイエリアの活性化の取組について御答弁申し上げます。

議員御指摘のとおり、本市のバイエリアは、新たな魅力発信や交流人口の拡大をもたらす可能性を秘めたエリアであると認識してございます。本市といたしましては、引き続き、臨海部の様々な資産を最大限に生かしながら、にぎわいの創出と新たな産業拠点の形成に向けて、まちづくりに取り組んでまいりたいと考えてございます。

具体的には、まず岸和田旧港地区では、平成初期から商業施設や文化施設、アクアパーク・ボードウォークなどが整備されてきたところですが、その後、地区一帯の活気の減退が見られたことから、平成28年に岸和田旧港地区周辺の魅力づくり構想を策定いたしまして、同地区に再びスポットを当て、活発な交流空間の形成とにぎわいの創出による地域の魅力向上に注力しているところでございます。

このうち、地蔵浜地区では、御案内のとおり、現在、漁業関係者の皆様方を中心に、地蔵浜みなとマルシェによる居場所機能や交流機能の強化など、地域特性を生かした取組が進められてございます。

また、遊休水面となっております木材コンビナート貯木場については、いまだ事業化の正式決定には至っておりませんが、大阪府において環境アセスメント調査や埋立工法等の予備調査、港湾計画の変更に向けた測量や土質調査が着実に進められている状況でございます。本市といたしましても、新たな先端産業の集積の拠点の創出を目指して、引き続き検討と調整を進めてまいりたいと考えてございます。

今後とも、これら各取組の関係機関や各権利者と緊密に連携、調整を図りながら、バイエリア全体の魅力の向上と地域一帯の

さらなる活性化に向けて取り組んでまいりたいと考えてございます。

○友永修議長

池内生涯学習部長。

○池内正彰生涯学習部長

御質問の２、はたちのつどいの開催日の決定経緯等について、生涯学習部より御答弁いたします。

国民の祝日に関する法律が平成10年に一部改正をされまして、成人の日が１月15日から１月の第２月曜日となりまして、その後、同改正法が平成12年に施行されました。この平成12年の同改正法施行前は、それまで成人の日であった１月15日に本市成人式を開催をしていましたが、平成12年の同改正法施行後は、新たに成人の日となった１月の第２月曜日に本市成人式を開催してきたところです。

これは、国民の祝日に関する法律第２条が、成人の日は大人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を祝い励ますための祝日としていることから、その趣旨に鑑みてのことでございます。

○友永修議長

中岡議員。

○４番 中岡佐織議員

それでは、バイエリアについての再質問に移ります。

御答弁では、バイエリアの活性化に向けて様々な取組を進めていくとのことでした。次の質問ですが、御答弁の方向性については大いに期待をするところですが、活性化の効果を最大限に高めるためには、施設整備だけでなく、交通アクセスの確保も重要であると考えます。

今後、木材コンビナート周辺は大阪臨海線や阪神高速など、自動車でのアクセスには恵まれておりますが、自家用車を利用しない方や高齢者、学生、観光客にとっては

決して行きやすい場所とは言えません。また、豊かな海づくり大会を契機としてベイエリアへの関心が高まり、今秋完成予定の常設マルシェの開業も控え、来訪者の増加が見込まれる中、自動車以外の移動手段についても検討していく必要があると考えます。

そこで、ベイエリア活性化の効果をさらに高めるための交通アクセス確保について、本市はどのように考えているのかお尋ねさせていただきます。

○友永修議長

奥野まちづくり推進部長。

○奥野光好まちづくり推進部長

当該ベイエリア周辺は、都市計画マスタープランにおける工業・流通業務地区と位置づけられておりまして、この地域の交通施策は、その根拠となる交通まちづくりアクションプランや立地適正化計画に基づく公平性を担保し、不特定の市民を対象とする公共交通ではなく、特定の企業などによる個別・特定輸送による対応と考えております。

また、公共交通業界全体における昨今の深刻な乗務員不足を鑑みますと、既存路線の維持については厳しい状況にありまして、現時点で、交通施策としてベイエリア周辺の新たな回遊性向上のための交通アクセスを一律に公共交通として検討していくことは困難であると考えております。

○友永修議長

中岡議員。

○4番 中岡佐織議員

御答弁を頂きました路線バスやローズバス等については、利用者減少や運行経費の増加などにより厳しい状況にあることは十分理解をしております。そのため、現時点で新たな路線バスの常設運行を求めるものではありません。現在の交通施策上の位置

づけや公共交通を取り巻く厳しい状況については理解をいたしました。また、現時点でベイエリアへの新たな公共交通を一律に導入することが難しいという考え方も理解をするところです。

しかしながら、今後ベイエリアへの集客やにぎわい創出を進めていくのであれば、アクセス向上に向けた取組は避けて通れない課題であると考えております。

一方で、本市がベイエリアの活性化や交流人口の拡大を進めようとしている以上、アクセス面の課題についても将来的な視点を持って考えていく必要があるのではないかと感じております。特に車を利用しない方や観光客、高齢者の方々にとっては、目的地まで移動手段の確保が来訪意欲にも大きく影響いたします。

例えば、海づくり大会に合わせてオープンせねばということで大変頑張ってくれ、今秋11月オープンとなりますが、このマルシェのプレイベントも10月末には予定をされていますし、海づくり大会などの大型イベント時におけるシャトルバスの運行やシェアサイクル設置の調整、既存交通との連携、さらには実証運行による需要実態を把握することは、将来の交通施策を検討する上でも重要な基礎資料になるものと考えます。

そこで、ベイエリアへの移動手段の確保に向けて、まずは民間も頑張っているので本市もできるところから取り組むことも有効ではないかと考えますが、本市としてどのような対応や検討ができそうかお考えをお聞かせください。

○友永修議長

奥野まちづくり推進部長。

○奥野光好まちづくり推進部長

特定の施設の整備やイベントに伴う交通需要は、事業の目的や施設等により異なり、

その把握や対応については、その状況に応じた最適な交通手段を活用し、その特定の施設の整備やイベントを主催する事業者等によって行っていただくことが前提となっております。

しかしながら、岸和田市の岸和田市交通まちづくりアクションアクションプランの中で、「元気に生活・活動し、安全・快適に移動ができる交通インフラの形成」が基本理念として示されており、岸和田市全体の視点から、市内の移動に関することについては交通施策として重要と考えておりますので、第45回全国豊かな海づくり大会に合わせた市内路線バス無料デーの実施や、今秋完成予定の常設マルシェへのシェアサイクルの設置に向けた調整など、交通施策として連携、協力できるところは取り組んでいきたいと考えてございます。

○友永修議長

中岡議員。

○4番 中岡佐織議員

シェアサイクル設置に向けた調整や、交通施策として連携、協力についてお答えを頂きました。

ベイエリアの活性化は岸和田市の新たな魅力づくりや交流人口の拡大につながる大変重要な取組であります。その効果を十分に発揮するためには、施設整備だけではなく、誰もがアクセスしやすい環境づくりという視点も欠かせません。ベイエリア整備に当たっては、港湾局や関係機関とも連携をしながら、イベント時の輸送対策や実証運行なども含め、交通アクセスの向上について様々な切り口で積極的に取り組んでいただきたいと思います。

私は岸和田市には大きな強みがあると思っています。それは海から山まで多様な地域資源を有していることです。かつては漁業や港湾、商業などを背景に、いわゆる海

側エリアが岸和田市の発展を牽引してきました。

しかし、近年は山側において新たな道路整備や住宅開発、大型商業施設の立地などが進み、発展が著しい状況となっています。山側の発展は本市にとって、大変喜ばしいことです。その一方で、海側地域の皆様からは、昔に比べてにぎわいがなくなった、少し寂しくなったという声を伺うことがあります。

だからこそ、私は今こそ、ベイエリアのポテンシャルを最大限に生かし、海側の新たな魅力創出に取り組むべき時期に来ていると考えます。地蔵浜みなとマルシェの常設化をはじめ、少し先の話になりますが、阪南2区の緑地活用など、現在検討が進められている様々な取組もベイエリア活性化の大きな起爆剤になることを期待しています。

そして、それは決して海側だけの発展ではありません。ベイエリアが活性化することで岸和田城や商店街など、中心市街地への回遊、さらには山側地域への人の流れも生まれ、結果として岸和田市全体の発展につながる相乗効果を生み出すものと考えています。

平成28年に策定された岸和田旧港地区周辺の魅力づくり構想では、本市がリーディング役を担い、国や大阪府、商工会議所、関係機関と共に推進していくことが示されています。また、市民や企業、各種団体など多様な主体が連携し一体的に推進していくことの重要性も示されています。

私自身、この質問に当たり、漁業関係者、商工会議所、行政、民間事業者の方々、様々な方からお話を伺いました。昨夜も長い時間、漁業関係者と話しました。皆さん、本当に熱心に取り組まれています。しかし、その一方で、横のつながりが十分とは言え

ず、それぞれの強みや情報を十分に生かし切れていないなと感じました。

そもそもの常設マルシェの事業の話をも初めて市に話したとき、ふだん交流のある課が誰も知らなかったです。カンカンの運営をされているJLLさんのほうでも予定されていた事業展開の話も、マルシェ側が知らなかったり、お互いに情報を収集し共有できていたら、今までもっと発展できたのではないのでしょうか。

岸和田市の分ではないんですが、国交省のみなとオアシス岸和田の登録、これ、岸和田の観光情報発信や各種にぎわいイベント企画を通じ、旧港地区と地蔵浜地区が一体となり、新たな地域の魅力づくりに取り組みますとあります。

そして、魅力づくり構想に関しては、最初の御答弁にもありましたが、豊富な資源を生かした、にぎわいが持続、発展する魅力がある交流拠点を実現というふうに基本コンセプトとして大きく書かれていますが、なかなか交流がうまくいっていないのではないかと感じています。この一帯をうまくつなげることこそがこのエリア発展の大きな鍵ではないのでしょうか。

また、2年前に行ったバイエリアに関する、私が入っていた政策討論会でも、それぞれが頑張っているものの、横の連携が十分ではなく、地域全体としての強みを生かし切れていないという課題がこのときも浮き彫りになっていました。

私は岸和田が選ばれるまちになるためにも、そろそろ点と点を結び線にし、さらには面として、バイエリア全体の魅力向上に本気で取り組む段階に来ていると思います。本市にはぜひ、先ほども御答弁の中にありましたリーディング役として、漁協や商工会議所、民間企業、地域団体など多様な主体をつなぎ、それぞれの強みを生かしなが

らと魅力づくり構想の中にもありますので、バイエリア全体の魅力向上と活性化を力強く推進していただきたいと思います。

そして、交通の連携、情報発信の連携を進めることで、人の流れが生まれ、交流人口の増加や消費の拡大につながり、結果として地域経済もしっかりと成長していくものだと期待をしております。

また、バイエリアの発展を海側だけの発展に終わらせることなく、山側も含めた、岸和田市全体の発展へとつなげていただくことを強く要望し、バイエリアについての質問を終わります。

続いて、はたちのつどいの日程について伺います。

先ほど御答弁いただきましたように、現在の日程には法の趣旨を踏まえた経緯があることは理解をいたしました。

一方で、社会環境は大きく変化しています。大学進学や就職により市外や府外で暮らす若者も増えており、はたちのつどいは年に一度、あるいは数年ぶりに地元へ戻る貴重な機会となっているように思います。

先日、私が若い方を対象にしたタウンミーティングがあるんですが、そのときにも、翌日が平日のため式典後すぐに帰らなければならなかった。久しぶりに集まった友人とゆっくり過ごす時間が取れない。アルバイトや仕事の都合で参加をためらったといった声をお聞きしました。もちろん逆の意見もあると思いますし、開催日については、様々な考え方があると思います。

だからこそ行政としては、実際の対象世代がどのように感じているのかを把握することが重要ではないのでしょうか。市としては、式典開催日に関する参加者アンケートや若者の意見把握などは実施しているのでしょうか。また、これまで実施がないようでしたら、まずは何らかの形で意向調査を

行ってみてはいかがでしょうか。

○友永修議長

池内生涯学習部長。

○池内正彰生涯学習部長

式典開催日につきまして、これまで若者へのアンケート等による意向調査は実施しておりませんが、議員から御紹介いただきました若者からの御意見のように、現状においても、多様なニーズがあると思われるため、今後、対象となる世代をはじめ、市民の皆様への意向調査の実施を検討してまいります。

○友永修議長

中岡議員。

○4番 中岡佐織議員

若者の意見を把握することは、今後の開催方法を考える上でも重要だと思います。意向調査を検討していただけるとのことで、ぜひ前向きに進めていただきたいと思います。

実際に全国を見ますと、成人の日当日開催だけでなく、前日の日曜日や連休中の土曜日など、例えば雪国であれば雪の降らない時期など、地域の実情に応じて開催日を工夫している自治体も少なくありません。その背景には、進学や就職で地元を離れた若者が参加しやすい環境を整えたいという考え方があります。

例えば、埼玉県八潮市では、最近ニュースになっていたんですが、より多くの若者が参加しやすいよう、令和9年度から開催日を成人の日当日から、前日の日曜日へ変更することとなりました。また、大阪府内でも、成人の日以外の日程を選択している自治体があります。

こうした動きは単なる日程変更ではなく、若者の参加機会の確保や地域とのつながりを重視した取組であると考えます。

そこで、本市として、他自治体の開催状

況や開催日を変更した自治体の事例についてどの程度把握されているのかお聞かせください。

○友永修議長

池内生涯学習部長。

○池内正彰生涯学習部長

成人式の開催日につきまして、大阪府内の43市町村のうち、令和7年度は4市3町が成人の日の前日の日曜日に開催をしております。このほか、高石市も令和9年度から開催日を成人の日から成人の日の前日の日曜日に変更する予定とお聞きをしております。

○友永修議長

中岡議員。

○4番 中岡佐織議員

府内でも開催日の見直しを行う自治体が最近も出てきていることが御答弁にありましたが、この近隣の泉州の9市4町の中でも、調べますと泉南市、阪南市、貝塚市、熊取町、岬町、田尻町は日曜日の開催になっています。前日の日曜日に開催となっています。

私は、はたちのつどいは単なる式典ではないと考えています。20歳という節目に旧友や恩師と再会し、自らが育った地域とのつながりを再認識、再確認する場であり、地域社会との再接続の機会でもあります。特に岸和田市ではだんじり祭をはじめとする地域コミュニティの力が強く、人と人とのつながりが本市の大きな魅力の1つです。私自身も地域活動を通じて感じておりますが、岸和田の魅力は施設や観光資源ではなく、人と人とのつながりそのものにあると思っています。

そうした中で、進学や就職で一度地元を離れた若者が、やはり岸和田はよいまちだな、いつか戻ってきたいなと感じるきっかけになることも十分考えられます。近年は

関係人口の創出や若者の定住促進が全国的な課題となっていますが、その入り口としてはたちのつどいが果たす役割は決して小さくないと思います。

そこで、改めて若者の地域愛醸成や、将来的なＵターン、関係人口の創出という観点から、成人式の持つ意義について市の見解をお尋ねさせてください。

○友永修議長

池内生涯学習部長。

○池内正彰生涯学習部長

将来的なＵターン、関係人口の創出に成人式がもたらす効果について推しはかることは難しいですが、議員御指摘のとおり、成人式への参加は、若者の地域への愛着を改めて育むよい機会になり得るものと考えています。

○友永修議長

中岡議員。

○4番 中岡佐織議員

地域への愛着を育む機会になり得るとの御答弁でした。であればなおさら、その機会により多くの若者が参加しやすい環境を整えることも重要ではないでしょうか。もちろん長年続いてきた開催方法には一定の合理性があり、市民の皆様にも定着していることは理解をしております。一方で、社会環境や若者のライフスタイルは変化しており、現在の開催方法が今後も最適であるかどうかは、継続的に検証していく必要があるのではと考えます。

この質問に当たり若者や保護者の方々から話を伺いましたが、もっとゆっくり友人と過ごしたい、翌日を気にせず参加したいといった声も少なくありません。また、近隣泉州地域で、自治体でも開催日の見直しが進みつつあることも分かりました。

まずは市民意向の把握や、他自治体の効果検証を進めていただき、その上で、若者

がより参加しやすく、地域との交流時間を確保できる環境づくりという観点から、将来的には日曜日開催を含めた開催日の在り方についても前向きに検討をしていただきたいと思います。お考えをお尋ねさせてください。

○友永修議長

池内生涯学習部長。

○池内正彰生涯学習部長

本市は、成人式の案内状を対象者に個別に送付することなく式典を開催してございまして、これまでその方法で混乱なく開催をできていますのは、暦上の成人の日が本市成人式の日であるとの認識が市民の皆様にも定着しているためというふうに考えております。また、開催日当日に式典会場で案内状の提示が不要なことから、住民登録の有無にかかわらず、本市に愛着を持った20歳を迎える多くの方々に自由に御参加いただけるものとなっています。

一方で、議員御指摘の若者がより参加しやすく、地域との交流時間を確保しやすいというような環境を適宜整えていくことも非常に重要と考えていますので、式典の開催日について、今後、市民の皆様のお考えや他の先行自治体での効果をお聞きするなど、調査研究を進めてまいります。

○友永修議長

中岡議員。

○4番 中岡佐織議員

他自治体の調査研究も進めていただきたいんですけれども、例えば、成人式、はたちのつどいの当日に、今日がよかったですか、昨日のほうがよかったですかとか、ぜひとも聞いていただけたらと思います。

今回の質問は現在の開催方法を否定するものではありません。むしろ、はたちのつどいが持つ意義をさらに高めるために、今の開催日が若者にとって本当に最適なのか

を考えていただきたいという思いから取り上げました。本日の御答弁では、若者や市民の皆様への意向調査の実施を検討いただけること、また、他自治体の事例も含めて調査研究を進めていただけるとの前向きな御答弁と捉えております。

進学や就職で一度岸和田を離れた若者にとって、はたちのつどいは地元との再接続の場です。友人や恩師との再会を通じて、自分の原点である岸和田とのつながりを再確認する大切な機会でもあります。そうした機会をより充実したものにするためにも、ぜひ当事者である若者の声を丁寧に聞きながら、今後の在り方について検討を進めていただくことを要望いたします。

岸和田で住み続けたい、また、岸和田を離れていてもやっぱり自分のまちは岸和田だ、いつかまた岸和田で暮らしたいと感じてもらえるような、若者と地域をつなぐはたちのつどいとなることを期待し、質問を終わります。ありがとうございました。

○友永修議長

暫時休憩します。

午後2時06分休憩

午後2時30分再開

○友永修議長

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。

まず、殿本議員。

(10番 殿本マリ子議員登壇)

○10番 殿本マリ子議員

にじの会の殿本マリ子です。議長より発言のお許しを頂きましたので、一般質問に参加させていただきます。理事者各位におかれましては、私の質問の趣旨をお酌み取りいただき、簡潔明瞭な御答弁をお願いいたします。議員各位におかれましては、いましばらく御清聴賜りますようよろしくお願いいたします。

それでは、通告に従い、今回2問質問させていただきます。1つ目は、骨髄バンク登録者へのドナー助成金、休業補償等の助成制度についてです。2つ目は、農地利用に関する相談についてです。

まず初めに、骨髄バンク登録者へのドナー助成金、休業補償などの助成制度についてお伺いいたします。

毎年、数万人の方が白血病や再生不良性貧血などの重い血液の病気と診断され、そのうち約2000人の方が骨髄バンクドナーからの移植を望んでいます。移植には患者とドナーの白血球の型が適合することが必要ですが、その確率は極端に低いと言われていています。移植を希望される方が移植の機会を得るためには、より多くの方のドナー登録が必要です。近年、大阪府で骨髄バンクドナー登録者数は、大阪地域のライオンズクラブとNPO法人関西骨髄バンク推進協会の御協力により、全国でもトップレベルレベルの新規登録者数となっています。

大阪府では、ドナー助成金制度を導入する自治体が徐々に増えてきていますが、大阪府内で約半数の自治体でしか導入されて

いません。ドナー助成金制度を導入することで、骨髄バンク登録者と提供者を増やすことにつながり、白血病や血液疾患で苦しんでおられる患者さんを1人でも多く助けられる機会が広がります。

私もある団体でこの庁舎内で献血活動の際に、骨髄バンク登録を勧めさせていただいていますが、まだまだ登録者も少ないです。しかし、先日市長もドナー登録をしていただきました。ありがとうございます。

そこで、この場をお借りして、骨髄バンク事業とつながる献血においてもお願いいたします。私も庁舎内で団体とともに献血活動をしています。しかし、献血をしてくれる方々も少なくなっています。来庁の方々、職員の方々、議員の方々においては、いつも御協力していただきまして、ありがとうございます。また、先日の献血活動において、部長の方々が職員の方々にお声がけいただきまして、一定数を満たすことができました。いつ、私たちも病気になったりけがに見舞われたりするかわかりません。そのときに血液が必要になることが多数あります。ぜひともまた、献血に御協力よろしくをお願いいたします。

骨髄バンクの登録においても同様のことが言えます。少しここで、ある団体の骨髄バンクについての内容を引用してお示させていただきます。

骨髄バンクは白血病をはじめとする血液疾患のため、造血幹細胞移植、骨髄移植、末梢血幹細胞移植が必要な患者さんと提供するドナーをつなぐ公的事业です。ドナーが見つかる確率は他人の場合、数百ないし数万分の1で、造血幹細胞移植を希望する全ての患者さんが生きるチャンスを得るためには、1人でも多くの方のドナー登録と提供しやすい社会環境が必要となります。

白血病など重篤な血管疾患に完治も期待

できる造血幹細胞移植医療は、ドナーの善意による骨髄及び末梢血幹細胞の提供が前提となっています。提供に際しては、肉体的、精神的、物理的な負担が生じます。それゆえ、ドナーのボランティア行為に係る交通費や入院中の医療費の負担は必要ありません。また、万が一の健康障害発生時についても、日本骨髄バンクによる損害補償保険で担保されていますが、休業補償は行われておりませんと示されています。

ドナー助成金やドナー休暇などの制度を設けることは、提供率向上のための一助となります。昨年も要望しましたが、いまだ一度、本市においても、骨髄及び末梢血幹細胞を提供された市民へのドナー助成金制度の導入を検討していただきたいと考えておりますが、見解をお示してください。

次に、農地利用に関わる相談について伺いいたします。

現在、我が国の農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や後継者不足により、極めて厳しい状況にあります。本市においても例外ではなく、いわゆる農地の担い手不足は深刻な課題です。こうした背景から、農業の継続が困難となり、やむを得ず農地を宅地や資材置場などへ変更する農地転用の案件が増加傾向にあると認識しております。先ほども米田議員の一般質問にもありましたが、山間部にも、やはりスクラップヤードが増えていることは確かです。これはすごく懸念されることです。

農地は食料の安定供給だけでなく、国土の保全や良好な景観の形成など、多面的な機能を持つ市民共通の貴重な財産です。そのため、農地法によって厳しい法的規制がかけられており、適正な手続を経ない転用は違法な転用として、罰則の対象にもなり得ます。しかしながら、現場の声に耳を傾けますと、農地法やその理念を十分に理解

していない農地所有者の方が一定数存在しているのが現状です。悪意はなくとも、知識不足から、結果的に無断転用になってしまうような事態は、市民の財産を守る観点からも、本市の農地保全の観点からも、絶対に避けなければなりません。

そこで、岸和田市農業委員会として、農地の適切な維持管理や農地法の趣旨、そして正しい農地転用手続についての制度周知をこれまでどのように行ってきたのか、その具体的な取組についてお聞かせください。

壇上よりの質問は以上です。あとは自席にて質問させていただきます。御清聴ありがとうございました。

○友永修議長

生嶋市民健康部長。

○生嶋雅美市民健康部長

御質問の1、骨髄バンク登録者への助成制度につきまして、市民健康部から御答弁いたします。

骨髄バンクドナー助成事業は、公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業においてドナー登録された方が骨髄や末梢血幹細胞の提供を行った場合や、ドナーが勤務する事業所に対して、自治体が助成金を交付するというものでございます。

毎年多くの患者が移植を希望されていますが、日本骨髄バンクを介して実際に移植を受けることができる患者数は限られています。その原因の1つとして、ドナー登録された方が骨髄等を提供される際に、必要な健康診断や医師との面談、骨髄等の採取、通院や入院といった時間的拘束が多いなど、ドナー提供者に対しての様々な負担が生じていることが指摘されています。

当該助成金を自治体が交付することにより、ドナーが骨髄等を提供する際の負担を軽減することができます。また、ドナーを雇用する事業所に対して、休業補償等によ

る支援を行うことで、ドナーが骨髄等の提供がしやすくなる環境を整えることもできます。その結果、骨髄等の移植の推進及び骨髄ドナー登録者の増加につながるものと考えております。

2026年5月末現在、大阪府内43自治体のうち、半数以上の自治体において、当該事業が実施されており、近隣では、泉大津市、泉佐野市が実施しております。本市におきましても、当該助成金制度の必要性を鑑み、他の自治体の事例を参考にしながら、事業実施に向けて検討してまいります。

○友永修議長

山田環境農林水産部長。

○山田俊晴環境農林水産部長兼農業委員会事務局長

御質問の2、農地利用に関わる相談について御答弁申し上げます。

議員御指摘のとおり、農業従事者の高齢化や後継者不足に伴い、担い手が減少する中で、農地の適正な維持管理や処分に関する相談は年々増加傾向にございます。また、相続等により新たに農地を取得された方など、農地法の存在や農地利用の原則を十分に御存じでない所有者の方がおられるとの声もお聞きすることがございます。

農業委員会といたしましては、違法転用の防止や農地の適正利用を促すため、市ホームページでの啓発や農業委員、農地利用最適化推進委員によるパトロール活動等を通じて、制度周知に努めております。

○友永修議長

殿本議員。

○10番 殿本マリ子議員

それぞれの御答弁ありがとうございます。

では、骨髄バンク登録者へのドナー助成金、休業補償などの助成制度について再度質問させていただきます。

現在、骨髄バンクドナー登録者数は約56

万人、令和7年3月末現在です。になっていますが、半分以上は40代から50代であり、若年層の登録が少なく、今後、ドナー登録者の減少が危惧されます。

そこで、やはりドナー助成金や休業補償などが必要だと思います。このような制度をつくることにより、救われる命もたくさんあります。しかし、現実的には多くの中小企業で1週間の休暇取得が容易でない行動にも問題があります。提供者が仕事を休ませてもらえないため、断念する事例が多く生じているのも事実です。

ドナー側は、全身麻酔、入院、骨髄採取、回復というプロセス、家族との調整など、命を救うための重い責任を理解した上で決意を固めていただいています。厚生労働省が進める制度として既にドナー休暇制度が存在し、導入済みの企業もあります。より多くの企業による制度導入が社会全体の意識の底上げに不可欠だと思います。

次に、他市の例を挙げますと、豊中市、守口市は、ドナーには1日当たり2万円で、最大14万円の助成をしています。ドナーを雇用している事業所には、1日当たり1万円で最大7万円の助成金を出しています。なかなかドナーが見つからない中、このような助成制度が必要と思われます。また、年間にどれだけの方が適合するか分かりませんが、予算に組み入れてほしいものです。

最近、公益財団法人日本骨髄バンク、東京は、2026年度、白血病治療に使う骨髄などのドナーの募集をオンラインで始める方針を示しました。若者を中心に登録しやすくすることで、ドナーの不足解消につながる狙いがあると、先日、新聞にも記載されていました。登録者は40歳以上は57%、若い世代は少ないです。ドナー登録の手段となる献血に行く39歳以下の人も減っています。バンクは、若者が使い慣れているオン

ラインでの登録を受け付ける方針だと記事にありました。申し込んだ後の方法なども示されていました。人口減少に伴い、若い人のドナー登録も減少する中、このようなオンラインでの受付も必須になってくると思います。

岸和田市がいち早くこのようなシステムに着手していただけるよう要望しまして、この質問を終わらせていただきます。

次に、農地利用に関する相談について再度質問させていただきます。

先ほどの御答弁ありがとうございます。実際に農地の処分や転用を検討されている市民の相談体制について伺いいたします。

農地転用は、農地法第4条、5条など、目的や権利移動の形によって申請の種類が異なり、添付書類も多岐にわたるため、一般の市民にとっては非常にハードルが高い手続です。窓口を訪れる相談者の中には、何をどう進めたらいいのか分からない人もいらっしゃいます。こうした相談に対して、いかに分かりやすく理解してもらえるかが、手続の円滑化、ひいては違法転用の抑止に直結すると考えられます。

実際に岸和田市農業委員会事務局へ農地転用の相談があった際、受付から許可、届出の完了に至るまで、どのような流れで手続を説明されているのかお聞かせください。

○友永修議長

山田環境農林水産部長。

○山田俊晴環境農林水産部長兼農業委員会事務局長

農業委員会事務局窓口で相談があった際には、手続がスムーズかつ適正に進むよう、主に以下の流れで進めております。

事前に相談、要件確認に関する段階においては、対象農地の場所や範囲の状況をお聞きした上で、転用目的を伺い、その場所が市街化区域か市街化調整区域か、市街化

調整区域であれば、農地法上転用が可能な第3種農地等であるか、あるいは、原則不許可となる農用地区域内農地や第1種農地等であるかを法的な基準に照らし合わせるとともに、他法令の規制も含めたアドバイスをを行っております。

次に、転用が可能と判断できる案件、または法的要件をクリアできる見込みのある案件については、申請に必要な書類を御説明させていただき、書類が整った段階で、窓口にて受け付けた後、担当区域の農業委員及び農地利用最適化推進委員が現地調査を行い、毎月開催される農業委員会総会において審議いたしております。

本市は大阪府から農地転用の許可権限の移譲を受けておりますが、専門的な判断を要する一定の案件については、総会での議決後、さらに大阪府農業会議の常設審議会へ意見聴取を行い、客観的かつ厳正な審査の担保を図っております。

岸和田市が自ら許可できる権限の案件につきましては、総会の審議を経て、農業委員会の会長名で許可書を交付いたします。なお、4ヘクタールを超える大規模な案件については、現在は法改正により、農林水産大臣の許可ではなく、国との協議を経て知事が許可を行う仕組みとなっており、本市が窓口となって、大阪府や国との協議、調整を進めてまいります。

今後とも、大切な農地を守るための保全活動を基本としつつも、やむを得ず転用が必要となった市民の皆様が不利益を被ることのないよう、より一層の周知活動と親身で迅速な相談対応に努めてまいります。

○友永修議長

殿本議員。

○10番 殿本マリ子議員

御答弁ありがとうございます。やはりいろいろと難しいことがたくさんあります。

農地をめぐる環境の変化は非常に速く、今後も担い手不足を伴う転用相談、あるいは制度を十分に把握されていない所有者からの相談は、増え続けていくことが予想されます。

ここで改めて強調したいのは、農業委員会という組織は市長部局とは別の独立した行政委員会であり、誰よりも地域に密着し、現場の農地と農家の皆さんの声を最も深く理解している組織であるということです。地域における高い専門性と信頼性こそが農業委員会の最大の強みです。市民の大切な財産である農地を守り、同時に、やむを得ない事情で転用を余儀なくされる市民の手続を円滑にサポートするためには、制度の周知こそが最大の予防策であり、解決策だと思われます。

しかし、一般的には、その農地法などはあまり知られていないと思います。私の知り合いも農業をしていて、最近では体調を壊し、たくさんある農地も耕されずにいました。それで、ある業者から貸してほしいとの連絡が入り、使わない農地を有効利用してもらえると簡単に貸しました。その借主も農地の法律に関しては全く知りませんでした。

これからお話しすることは、借主と貸主がどのように事を進めていったかをお話しさせていただきます。

貸主は、借主が何を農地に置くかをしっかりと聞き、とても困っているようなので、農地を借りてくれて、その周辺の草や畑の草を刈ってくれるということで、すぐに返事をして貸しました。借りた方も、なかなかいろいろな置場が値段が高くて、探しても難しかったようです。それでお互いの話が通じたので、すぐ作業に入りました。そして、ある程度の部品を置き終えたときに、その農地の所有者のところに、農地に置い

である全てのものを3か月以内に撤去しないと、300万の罰金や懲役3年になるなどの文章が送られてきて、ショックを受けて私のところに相談しに来た次第です。

一般的に、このような書類を送られてきたら、市民は本当に困惑してしまいます。事務的にはそうすべきか分かりませんが、不法であることが分かった時点で、もう少し注意の仕方があるのではないのでしょうか。また、3か月以内に撤去しないといけなくなると、その業者にもかなりの費用をかけるといけません。

今回は、私の知り合いの土地が、法に触れずに済む土地があったので、そこにそれを移動しましたが、こういう土地があまりないのが実情です。それで借りた業者の方々にとっても難しい問題です。全てをその農地に設置し終えたときに注意をするのではなく、農地に関係のないようなものが増えてきたときに、初期に注意喚起をしていれば、今回のようなことにはなりません。

農業委員会におかれましては、その地域密着という強みを最大限に生かし、ただ窓口で待つだけでなく、より一層市民の皆様が目線に立った分かりやすい情報発信と、農地法の制度周知に全力を尽くしていただきますよう強く要望して、私の一般質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございます。

○友永修議長

次に、井舎議員。

(15番 井舎英生議員登壇)

○15番 井舎英生議員

無所属フォーラムの井舎英生です。議長より一般質問の機会を頂きましたので、最後となりますが、いましばらく御清聴いただきますと思います。

まず最初に、1番目に、米国・イラン戦争等による物価高への市民支援について質

問します。

私がこの問題を取り上げたのは、実は5月に入ってから、市民の女性の方13人ぐらい、それから男性の方5人ぐらいから、岸和田市は物価高対策でどういう支援をしてくれるのかという御質問がありました。私はそこで、ここに書いてあるような、こういう例えば地域ポイントであるとか、プレミアム商品券とか、また、水道料金の基本料金を減免するよう、それから、小・中学校の給食の無償化など、こういうようなことをいろいろやってみようという説明を、資料を作って説明をしたんですけども、もっとちゃんと市民全員に分かりやすい支援をしてほしいというお話がありまして、これを取り上げました。

昨年12月にありました令和7年度の補正予算、国の臨時交付金を全て活用して、8億5900万ぐらい、これを活用して、1番の低所得世帯へ1人5000円、それから、子育て世帯へ子供1人2万円というのが補正予算で決まりました。

それから、8年度、今年度は、23億6500万。このうち、国の臨時交付金を活用して金額は15億4600万円なんですけども、これが、ここの表にあるようないろんな17項目ぐらい、いろんな項目に分けて、市が応援してるということなんですけど、これにつきまして、どのように現状なってるのか、総合政策部長に御答弁いただきたいと思います。

続きまして、2番目は障害者福祉都市宣言の岸和田について質問します。

今月の6月2日に、令和8年度の第1回障害者施策推進協議会が開催されました。私も、この場に傍聴をさせていただきました。第1回目ですから、2年間の任期ですから、佐野市長から委員へ委嘱状が渡されました。残念ながら佐野市長は、庁内にい

らっしゃったようですけども、他の忙しい仕事から、代わりの副市長が委嘱状を渡されました。

20人の方は、学識経験者、医師会、歯科医師会、身体障害者福祉会、障害者・児童関係団体連絡協議会とか、いろんな障害を持っておられる団体の皆さんの代表が委員として出られ、それから民生委員もそうです。それから、4つの社会福祉法人、それから3人の公募市民が出て、活発な議論が2時間繰り返されました。特に私が印象に残ったのは、公募市民の方が非常に活発に発言されておられました。

ここで最初の質問ですけれども、ここの表に、今年度の福祉部の障害者支援課が計上している予算表があります。この予算表を見ますと、去年と比べて約10億円増額になっております。これに関する質問ですけれども、障害者・児の家族から市へ切実なお願いに応える努力をしてくれていると思います。現場、特に福祉部障害者支援課はですね。その中で、今年度の8年度の予算、前年比10億円増額になっておるんですけども、これが障害者の方々が必要とする内容の予算になっているのかどうかを教えてください。これが最初の質問です。

3つ目は、木材の粉じんが岸和田市内へ飛散しているということについてです。

この木材粉じんというのは、木材チップから粉が出てるんですけども、この木材チップはベトナムやオーストラリアのほうから船で輸入されています。そして、岸和田のちょうど岸和田漁港がある近くなんですけど、場所は岸和田市の新港町の海岸の埋立地なんです。これは大阪港湾局が管理してる土地なんですけども、そこに積んであると。

この木材チップ置場から、強い風に乗っ

て粉じんが住宅地のほうに流れてくると。流れてきているんです。実はこれ、調べると、平成10年からこの辺に、積んであるんですけども、なぜこの問題を取り上げるかというと、実は私、6年ぐらい前に、この近くにある電気炉で鉄くずを溶かしている会社から非常に悪臭が出るということで、それを市の協力を得ながら、炉を替えるように活動してたんですけど、ちょうどその頃も、井舎さん、臭いもそうだけでも、この木くずの粉が飛んできて困るんだという声を聞きました。

そういうことで、この問題について私自身、数年前からやってるんですけど、今年度になってから、春木校区長と、それから中岡議員も一緒に入っていて、この解決に向けてこれから活動していこうということでもあります。

この木材の粉じんがどんなものかといいますと、非常に一晩で風の強い日、家の中に、この粉が玄関先とか庭先、それから、車のボンネットやら窓ガラスについてしまうんです。非常に厄介な問題なんです。なぜこれが飛ぶかというと、チップはある程度大きさがありますから飛びません。ただ、チップをベトナムとかそういうところで細かく切ったときに、どうしても粉が付着してるんです。

このチップを加工会社、建材ボードなんかを作っている会社まで運ぶのに、ショベルカーでダンプに車に載せるんです。そのときに、がっとすくい上げたときに、強い風が吹くとばーっと飛んでいくと。それから、ここにあるチップを船で積み替えて、四国の新居浜のほうにまた運ぶと。そういう中継基地にもなってるんですけど、それでとにかくすくい上げて、上に上げたときに、風が吹いたらばーっと散るんですね。だから、こういうひどい状況になって洗濯

物も干せない。今日現在も、まだ飛んでるわけです。

だから、去年もいろいろ地域を見回って聞いてきたんですけど、非常にみんなこの地域の人たちは困ってると。実は、私も少しは離れてるんですけど、やっぱりちょっとあれやなと気になるような粉が車のボンネット、窓ガラスのほうにもついてきますので、これは非常にやっぱり問題だと思います。

これについては、市のほうも把握はされてると思うんですけど、この問題についてのどのような考えなのか、環境農林水産部のほうの見解をお聞きしたいと思います。

4番目のテーマなんですけども、ずっとここ、私、猛毒ダイオキシンとずっと言うてるんですね。実は今日は、岸和田で発表するのは初めてなんですけども、猛毒ってどの程度かということなんです。

これ、実はダイオキシンって臭いがしないんですよ。だから、ダイオキシンって空中にもあるんですよ、大気の中に。ただ、非常に薄いんですけども、これが実は、最近今年になってから、ある大学の名誉教授からいろいろ資料を頂いて確認したところ、体重50キロの人がその量を、1日の量を吸うと、亡くなってしまうと。そういう致死量に相当するんだという資料を頂いたんです。

これは非常にやっぱり、大丈夫だ、大丈夫だということはないんです。特に環境省なんかは、環境基準という以下であればいいというんですけど、それは健康基準じゃないんです。環境省もこういうようなデータというのはあまり知らないんじゃないかなと思うんです。

なぜこのデータがあるかというと、これ簡単にしますが、人類がつくった最強の毒物ダイオキシンから岸和田市民を守ろう

ということで、実は忠岡にある、忠岡で計画されてる産廃焼却炉、それから、今既にある、建設を計画してる和泉市の焼却炉ですね。その量を1日吸うと、ここにLD50というデータがあるんですけど、このLDというのは、これは先生から教えてもらったんですけども、英語ではリーサル・ドーズという、リーサル・ドーズ50。リーサル・ドーズというのは致死量という。だから50%の、そのものを吸うと半数の人が死ぬという量なんです。これは動物実験です。

いつ頃の実験かということ、今から二十数年前に、アメリカのコロラド州立大学の英語名がアンソニー・トゥーという名誉教授が、毒性学及び生物・化学兵器の世界的権威の人なんですけども、オウム真理教の事件が今から32年ぐらい前に起きたんですけども、このときに、日本の捜査機関に対して科学的知見を提供して、解決の糸口を開いたと。それは、サリンだということをこの先生がいち早く分かって、日本の警察、捜査機関にそれを伝えたと。サリン事件の解明に大きく貢献したということで、それがちょうど松本サリンのときから始まっている。日本の科学捜査とテロ対策に大きく貢献した先生だということで、オウム真理教の元幹部と一緒にこのサリンの製造などについていろいろ調査をして、そして、その結果を論文に発表したりされています。

この先生は、台湾出身の科学者で、台湾大学卒業後に渡米して、長年、米国のコロラド州立大学の教授を務め、同大学の名誉教授。国内では、千葉科学大学の教授なども歴任した世界的な権威の方で、2年前の11月、94歳で亡くなられたんですけども、日本ではその功績が認められて、日本の危機管理や学術交流に尽力した功績が認められ、2009年に旭日中綬章を受賞されておられるしっかりした方、権威の方です。

その先生が動物実験をした結果を、ここに下にありますが、大阪府立大学名誉教授の岡先生が分析をして、ここの和泉市にある産廃焼却炉、つくろうとしてるやつ。それから、忠岡につくろうとしてる産廃焼却炉から出るダイオキシンの濃度と量をこれに当てはめると、ここで1日に1人が亡くなる計算だと。亡くなる量が出るということだと。1人の人がそこでずっと全部そこを吸うわけじゃないんですけど、その1人の人が死ぬ量が毎日出てるということで、非常にこれ、やっぱりゆゆしきことで、なぜ私がこの場で話すかという、やはり、猛毒というのは非常に侮れないと。特に無臭ということが一番やっぱり怖いので、そういうことで、この発表、説明をします。

これについて、岸和田市のほうは環境農林水産部のほうは、今までこの辺のことについて何か考えというか、感想をお聞かせいただきたいと思います。

以上、壇上での質問を終わります。あとは自席にて質問いたします。御清聴ありがとうございました。

○友永修議長

高井総合政策部長。

○高井哲也総合政策部長

御質問の1、物価高騰対策事業の進捗状況につきまして御答弁申し上げます。

議員御提示のありました物価高騰対策事業のうち、何点かピックアップさせていただいて進捗状況を申し上げます。

まず、低所得世帯1人当たり5000円の給付事業につきましては、令和8年5月27日を第1回支給日として、6月16日時点の執行率は87.9%で、申請期限を7月31日として作業中であります。

子育て世帯への給付につきましては、令和7年度に大部分を支払い済みであり、今

月末を期限に作業中であります。

地域ポイントと商品券の発行につきましては、併せて事業を進めておりまして、プラットフォームの構築などを委託する業者の選定を完了させ、今秋の事業実施に向け、準備を進めているところでございます。

水道料金の基本料金につきましては、8月検針分から減免に向け作業を進めているところでございます。

以上でございます。

○友永修議長

田中福祉部長。

○田中康博福祉部長

御質問の2、障害福祉都市宣言の岸和田について御答弁申し上げます。

約10億円の内訳の主なものとしましては、自立支援介護給付費等事業で9億2800万円の増でございます。これは居宅介護などの介護給付及び訓練等給付に係る費用で、利用者の増加に伴い経費が増加しております。

また、令和8年度限定の事業でございますが、障害福祉サービス等事業所運営支援事業として、6081万6000円がございます。これは物価高騰の影響を受ける本市事業者の経済的負担を軽減し、障害福祉サービスの安定的な提供体制を確保するための助成金の支給に係る費用でございます。安定的な提供体制の確保がサービスの継続性や支援の質の向上につながり、ひいては利用者の安心につながるものでございます。

事業者運営助成金につきましては、御要望を頂いたものでございます。

○友永修議長

山田環境農林水産部長。

○山田俊晴環境農林水産部長兼農業委員会事務局長

御質問の3、木材粉じんが岸和田へ飛散についてですが、これまで近隣住民から苦情等が市へ寄せられた際には、その都度現

地確認を行い、事業者に対しまして指導を行ってきました。事業者は、木材チップの堆積場をネットで囲んだり、積み下ろし場所を住宅地から可能な限り海側へ移動し、道路に散った木くずについては定期的に掃除を行うと同時に、巻き上がりを抑えるために散水を行うなどの処置をしてございます。

また、特に風の強い冬場は船の運搬を極力避けるとともに、作業する場合は、移動式のスプリンクラーで湿潤化して、飛散しないように注意して作業しているとお聞きしております。

しかし、引き続き、風が強く乾燥しやすい冬場には粉じんが飛散し、住民からの苦情が発生している状況でございます。今後生活環境の保全に向け、関係機関や事業者と協議を行ってまいります。

続きまして、御質問の4、ダイオキシン類の飛散についてですが、今いろいろな御説明を頂きましたが、存じ上げてない部分もございました。課内ではこの数字を頂いたときに、庁内協議として数字の根拠等の確認をするといった協議をしてございます。

○友永修議長

井舎議員。

○15番 井舎英生議員

各自第1回目の御回答、ありがとうございます。

まず、物価高騰への支援なんですけども、市民の人の声は細かくいろんなことがあるんですけども、分かりにくいと。例えば、地域ポイントアプリを登録時に1000ポイントもらえるとか、それから、プレミアムデジタル、これ5000円買くと、5000円で6500円分もらえるということなんですけども、それは6口まで、3万円までいけるらしいんです。それから、1つ不評なのは水道の基本料金を半年間、6か月、減免すると。1

世帯当たり750円ぐらいで、半年で4500円ぐらい、5000円弱なんですけど、これも、やっぱり市民からすると、水道は節約しますと。そんなしてもらわんでもいいと。やっぱりほかの市町村、いろいろ話聞くと、奥さんの実家がある何々市は、1人当たり1万円もらってるとか、それから、5000円均等にもらってるとか、やっぱり市民に対して直接的にやっぱり支援してるところが多いようなんです。

これにつきまして、たくさんいろんな項目があります。町会への支援とか、いろいろバスのこととか、事業者の支援とかあるんですが、これはこれで今もう予算が通ってるから、前へ進むんでしょけれども、もう一度、市民本位、市民の意見に沿う形で、やっぱり市長、考えていただきたいと思うんです。

これは市長にもう直接的なお願いですけど、これは市民の声を私、ちゃんと書いたつもりなんです。このようなお願いをするよということを市民の人にも知らせてあるんですけども、市長、今年始まってから、給食費ゼロにしますということで、子育て家計応援ということで、ポスターを出されてますけれども、これは非常に結構なことなんです。

だから、こういう形で、やっぱり平等に、私たちにも応援してよという声がやっぱり多いんです。急遽、今回こういうテーマを私、一般質問したんですけど、市長にお願いなんですけども、やっぱり市民平等に応援してあげてほしいなと。そのためには、具体的には補正予算を組んでもらわなきゃいけない。シンプルで今、18万5000人、市民はいますから、1人1万円で18億5000万円なんですけど、やはりこれにつきまして市長の今後の考え、お聞かせ願いたいと思います。

○友永修議長

市長。

○佐野英利市長

議員御提案の現金給付等につきましては、分かりやすさは感じるところでありますけれども、一方で、現在実施予定であります地域ポイント事業は、市内での消費が喚起できることと市内の活性化につながることなどのメリットが想定できます。このことによって市民だけでなく、市内の事業者さんにも幅広く効果が及ぶというふうに考えております。

今後は、物価高騰支援や交付金の活用につきましても多角的観点から検討して、多くの市民の皆様にとって最善となる手法を選択していきたいと考えております。

○友永修議長

井舎議員。

○15番 井舎英生議員

ということは、市長、最善、今後考えるということは、補正予算も含めて考えて、市民全員に平等に行き渡るような何か、すなわち現金給付ですわ。そうか商品券でもいいですよ。要するに、消費に直接使えるものを均等に、やっぱり平等に配ってあげると。これは必要だと思うんです。例えば低所得者層である、そこからちょっと外れる人たちもやっぱり困っている人がたくさんおられますよ、岸和田には。その辺について、今、これについて今後考えていただけるんですか。この平等に応援する補正予算というのは、例えば、次の予算、定例会で。

○友永修議長

市長。

○佐野英利市長

最善となる手法について検討していくということでございます。最善となる手法を選択していきたいというふうに考えており

ます。

○友永修議長

井舎議員。

○15番 井舎英生議員

ということは、それを市民に公表していただけると、何月頃になりますか、その最善の手法というのは。その時期を教えてください。市民との約束ですから。何月頃その手法を公表されますか。

○友永修議長

市長。

○佐野英利市長

今、井舎議員がお示しいただいたことをまずやるということで決まっております。議会でも可決していただいておりますので、その点について最善を尽くしてやっていくということでございます。

○友永修議長

井舎議員。

○15番 井舎英生議員

何度も言いますけども、今のことはやってください。今やろうとしてることは。

これ以外に、やはりこれでは足りないという市民の声が多いんですよ。それをやってくださいとお願いしてるんですけど。その回答を市民にいつ、やるやらない、こんなことをやりますということを1か月後に公表されるのか、2か月後なのか、それを教えていただけますか。今の8年度のこの補正予算、予算の実行はいいですよ、やられたら。

○友永修議長

市長。

○佐野英利市長

時期につきましては、9月の補正で現金給付ではありませんが、多角的な観点から検討して、市民の皆様、多くの市民の皆様にとって最善となる手法を検討していきたいと思っております。

○友永修議長

井舎議員。

○15番 井舎英生議員

御答弁ありがとうございます。9月の議会で、市民に平等に何らかの形で配布するというのを出すということで確認させていただきました。どうも市長、ありがとうございました。（発言する者あり）

○友永修議長

市長。

○佐野英利市長

平等とは言ってません。最善となる手法を選択していくということでございます。平等という言葉は使っておりません。（発言する者あり）

○友永修議長

井舎議員。

○15番 井舎英生議員

じゃあ、次のテーマについてお話しします。

障害者差別解消法というのは、平成28年の4月に法律で制定されました。これに従い、これは共生社会の実現を目指す法律ですから、合理的配慮というのを求められるわけです。この合理的配慮というのは、障害者に対してですよ。障害の方々から社会的なバリアを取り除く対応を求められた際、負担が重過ぎない範囲で、個々の特性に応じた必要な措置を行うことです。

さきの今日の米田議員の質問の中で、補助犬の話が出ました。これも、やはり障害者の方々からのやっぱり要望の1つだと思うんですけど、これにつきまして、市はどのように考えてるのか。福祉部長、これは総合政策部長でしたかね。お答え願いたいと思います。

○友永修議長

田中福祉部長。

○田中康博福祉部長

障害者差別解消法が施行されまして、本市では、障害者支援課と人権男女共同参画課が協働し、相談対応や啓発事業の実施、また、障害者差別解消支援地域協議会の運営等に取り組んでおります。各課に対して毎年、障害のある人からの合理的配慮及び差別的取扱いに関する要望等への対応の有無について照会をし、その結果を各課で共有するとともに、講演会等での手話通訳や文字通訳の配置など、合理的配慮の提供を呼びかけているところでございます。

引き続き、合理的配慮への理解促進に関する取組を進めてまいります。

○友永修議長

井舎議員。

○15番 井舎英生議員

岸和田市はこのこなから坂のところに、障害者福祉宣言都市というのを看板を掲げられておられます。私もいつも来るときにこの看板を見てるんですけども、ここでやはり障害者の方が非常にいろいろ困ってる。それに対するいろんな配慮が必要と。率直に言いまして、福祉部、特に福祉部という名前のとおり、一生懸命やってくれてると思いますけれども、それからちょっと離れた担当部、一般のところでは、その辺の障害者に対する配慮がなかなか気がつかないというようなところがあるんじゃないかなと思うんです。

だから、宣言都市ですから、特に市長、副市長、教育長のやっぱり理解が必要で、トップダウンで各行政の各担当部に、いろんな指示、また啓蒙をしていただきたいなというふうに思うんです。私、経験している範囲では、障害者、児童の家族から市へのいろんな切実なお願いの場を毎年あるんですけども、そこでも紋切り型の回答で、調査研究してまいりますとか、それから、適切に国の示す参考内容に基づいて、適切

に対応しておりますとか、そういうちょっと冷たいような回答が多かったように思うんです。

去年からは新しい市長になられて、その辺のあれも、市民に寄り添う市政をやっていただけたらと思うっておりますので、最後に市長に、現在の岸和田市は障害者福祉先進都市になっているんでしょうかと。非常に難しい質問ですけど、率直に市長の感想、それから今後どのようにしていくかと、その辺の抱負を聞かせていただきたいと思います。

○友永修議長

市長。

○佐野英利市長

障害者福祉に対しての私の思いといいですか、の御質問かというふうに捉えてお答えさせていただきます。

市長就任して以来、市民の皆様のお声に耳を傾ける機会を大切に、できるだけ多くの方々と時間を持てるように努めてまいりました。昨年9月には手話の日を記念として、お城をブルーにライトアップした際に団体の皆様と交流をさせていただきました。私にとって、このような時間を市民の皆様との思いをお聞きする中で貴重な機会だというふうに捉えております。

これからも市民の皆様の思いに寄り添った市政運営を努めてまいりたいというふうに考えております。

○友永修議長

井舎議員。

○15番 井舎英生議員

今、市長から、そういう障害者に寄り添った都市にするという抱負を言っていたいて、非常に私もうれしく思います。やはり、障害者の方は非常に悩んでいる方が、特に家族の方は多いです。障害者の方が年を重ねていって、それから、その保護者の

方も高齢になってくると。だんだんと、自分で見れない。社会でも、社会からやっぱりいろいろ支援をしてもらわなきゃいけないという状況の中で、やはり手厚く優しくやっぱり支えてあげてほしいと。

今日もありました絆ホールディングスのような、ああいうふうに障害者を制度を利用して、結局食べ物にするような、そういうことになる。あれは特別な例だとしても、そういうことが起こらなくて、やっぱり岸和田は非常に優しいと、温かいというふうになるように、ぜひ市長、率先して、担当のほうへまた指示していただきますようお願いをして、この質問は終わります。（発言する者あり）

○友永修議長

ちょっと止めて。

何か。

○5番 高比良正明議員

井舎議員は、予算委員会であります。今の質問1番と2番を聞いておりましたけども、ほかの議員も同じように思っているはずですよ。予算委員会のときに彼はどんな質問しました。何ですか、これはというような質問を、1回で、一答で終わるようなそんな質問を繰り返して、そして、この本会議の時間に予算のことを今内容を言うって、おかしいじゃないですか。何で議長、注意しないんですか。議長、注意すべきでしょう。

（発言する者あり）我慢できるか、こんな。むちゃくちゃでしょう。そうでしょう。おかしいんですか。予算委員会のときに言っていればいいんですよ。

○友永修議長

高比良議員、あなたがおっしゃってるのは、市長が9月の補正予算の中で何らかの事業をしようと言った発言について言うてるんですよ。

○5番 高比良正明議員

いえいえ、そうじゃないんですよ。予算の話じゃないですか、今まで1番と2番は。予算の話は予算委員として、3月に井舎議員は十分発言をできる機会があったわけですよ。そのときにそういう審議をしてないのに、一般質問でするのはおかしいじゃないですかということですよ。（発言する者あり）

○友永修議長

それはちょっと、過去の予算委員会での話のことを言うてるんですね、あなたは。

○5番 高比良正明議員

そうです。そのときにやるべきときにやってないのに、違うところでやるなということに注意されるべきじゃないですかと言ってる。（発言する者あり）

次行ってくれたええけど、ちゃんと注意してくださいよということ。

○友永修議長

それは違うと思います。私は思います。

それよりも、9月の議会の話で、補正予算をやって……。 （発言する者あり）

時間スタートしてください。

市長。

○佐野英利市長

大変申し訳ございません。

先ほど、9月議会で補正を上げて給付等々のことを提案させていただくというふうなお話でしたが、皆様に御提案をさせていただいて、御議決いただく流れになっておりますので、そこで諮らせていただくということでよろしいでしょうか。

○友永修議長

市長、注意してください。今後注意してください。

井舎議員もそれでよろしいですね。続けてください。

○15番 井舎英生議員

この木材粉じんの件なんですけど、これ、行政のほうも現場に行って、その運搬業者にいろいろ注意したということなんですけど、実は全然、本当に影響ないんです。影響ないというか、相変わらず飛んでるんです。だから、現在も飛んでいます。特に海風、西風、西南の風、冬になってくると北西の風ですね。こういうのが強いときは飛んできます。

だから、根本的な解決をしなきゃいけないんですけども、これ、中岡議員にも一緒に協力してもらって、いろいろ向こうの会社、運搬会社といろいろ協議してます。放水の水をかけているという。それは表面をちょちょっと濡らしてるだけで、そんな全く無理なんです。ショベルカーでわーっとすくい上げると、わーっとなりますから。だから、非常にやっぱり囲いを、屋根をつけるとか、ドームみたいにつけるとか、いろんなことを考えるんですけども、何せ大阪港湾局が管理してる土地なので、基礎を、あまり大きな基礎は打てないようなんです。だから、中岡議員もいろいろ港湾局のほうも意見も聞いてもらってるんですけども、なかなかその辺が難しいということがありまして、何かいい解決方法がないか。

一番いいのは、違う場所で荷下ろししてもらおうということがいいんですけど、また今後、ぜひ地域の皆さんも、市の対応について、市と私たちも一緒に活動したいと思いますので、ぜひ一緒に解決に向けて御協力いただきたいというふうに思っています。

ここへ佐野市長にお願いは、やっぱり市民の健康を守るということは、非常に行政、市民福祉の向上のためにも非常に大切なことですので、ぜひ市長もこういう問題があるんだということをちょっと御認識いただいて、今後御協力いただきたいと思います。コメントをひとつお願いします。

○友永修議長

市長。

○佐野英利市長

事業者に対して、事業者には担当部局から苦情の内容を伝え、そして改善に向けた対応を求めてまいります。今後も、市民の健康と環境を守るために一層の対策を事業者に促してまいりたいと考えております。

○友永修議長

井舎議員。

○15番 井舎英生議員

それで最後ですけども、ダイオキシンの問題なんですけど、実は、今まで忠岡につくろうとしている産廃焼却炉と、和泉市に今つくろうとしている焼却炉、これの問題は今指摘したんですが、ここの量を1日で、50キロの体重の人が吸うと致死量に、死んでしまうと。危険性があるということなんですけど、実はもう1つ、濃度が、一番ここで近くできれいなダイオキシンを排出してるのは岸貝クリーンセンターなんです。ここの濃度が0.00015ナノグラムと。これの1桁、200倍濃いのが、鉄くずを電気炉で溶かして鉄にしてる製鋼会社があるんです。ここの地蔵浜というか、ちょうど鉄工団地のところなんですけど。

ここの会社に対して、50メートルの煙突を100メートルにしてほしいと。そうすると、濃度が4分の1になっちゃうんです。高さを2倍にするとね。サットンの式というて、大気拡散理論というので。そうすると非常に薄まるので、50メートルを100メートルにしてくださいというふうをお願いに行ってるんですけども、なかなか社長も会ってくれないし、担当役員の常務、社長からの指示があるんでしょう。会ってくれないんですよ。だから、このままやっぱり放置すると、はっきり言って、近くでこういう濃度のそこそこ高いダイオキシンが出てくる。

これは実は環境基準には適合してるんです。環境基準以内なんです。だけど、環境基準が健康基準じゃありませんから、やはり可能な限り薄く、とにかく健康に影響のないようにしてほしいということなんです。

これについては、担当部のほうもこれを機に動いていただけたらと思ってるんですけども、これも実は今、私が交渉してるんです。これは5年前に悪臭を出した会社なんです。そういうことで、申入れにお願いに行ってるんですけど、この辺につきまして、市長もちょっと一度、この辺も認識していただきたいと思うんです。

今日はなにわの海のこのバッジをつけてるんですけども、やはり11月14日、15日に臨海部に、あそこでいろんなイベントがあります。そういうときに、知らず知らずのうちにそういう臭いが来る。この半年ですぐ解決すると思いませんけども、木の粉が降ってくるというような、この沿岸部の環境をやっぱ守らなきゃいけないと思いますので、この辺について、なかなか現場だけの力では難しいし、私たちの市民の活動だけでも難しいんで、ぜひ市長にも理解していただいて、また協力していただきたいなど。どんな協力かというのはまた後でお願いするとして、その辺だけ、意思表示だけお願いしたいと思います。

○友永修議長

市長。

○佐野英利市長

行政といたしましては、法の基準、法の規制基準を遵守してもらうことが当然のことであり、そうした所管法令に基づいて、引き続き対応してまいりたいというふうに考えております。

○友永修議長

井舎議員。

○15番 井舎英生議員

法令は、条例が大阪府生活環境保全条例というのがあるんです。この中に、そういう類いのことは書いてあるんですけど、条例があるだけで、なかなかそれを取り締まる実効性がなかなか欠けてるように思うんです。

だから、現場の方も、担当部局の方もその辺はじくじたる思いがあると思いますので、これを機に、一度その辺のやり方について、担当部局のほうとも1回よく力を合わせて相談をして進めたいと。だから、両方、市民からの願いもあります。行政のやっぱりやり方もあると思います。その辺はちょっとよく協議して、市民の生活環境、大気環境を守る、健康を守るということに力を入れていただきたいと思いますので、その辺、担当部のほうといろいろまたやりたいと思いますので、御協力を頂きたいと思います。ちょっとそれだけです。お願いします。

今、市長にも、そういうことでお願いしましたんで、今日はこの辺で終わりますけど、どうも皆さん、御清聴ありがとうございます。

○友永修議長

以上で一般質問を終了します。

本日はこれもちまして散会します。

午後3時41分散会